

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第145期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-6845
【事務連絡者氏名】	IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	391,433	406,590	403,711	404,432	374,206
経常利益 (百万円)	32,988	33,341	36,770	36,301	34,107
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,748	21,481	28,446	14,686	19,219
包括利益 (百万円)	22,916	24,129	27,513	6,820	34,007
純資産額 (百万円)	262,503	278,704	296,150	291,472	314,770
総資産額 (百万円)	440,695	444,617	470,114	489,678	519,081
1株当たり純資産額 (円)	959.54	1,017.51	1,085.88	1,071.07	1,155.06
1株当たり当期純利益(EPS) (円)	96.40	80.39	106.54	55.02	72.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.18	61.16	61.66	58.39	59.40
自己資本利益率(ROE) (%)	10.37	8.13	10.13	5.10	6.47
株価収益率 (倍)	18.17	27.38	21.50	23.68	28.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,245	31,980	21,410	31,132	32,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,498	6,648	4,088	18,182	18,617
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,489	22,428	6,988	4,583	17,105
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	73,563	75,836	85,701	99,658	101,204
従業員数 (人)	18,329	18,290	17,848	18,107	17,715
(外、平均臨時雇用者数)	(2,244)	(2,316)	(2,293)	(2,396)	(2,320)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	97,683	104,385	111,756	110,283	104,797
経常利益 (百万円)	14,459	18,521	25,537	17,699	14,866
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	16,202	8,696	31,820	4,347	2,657
資本金 (百万円)	43,401	43,401	43,401	43,401	43,401
発行済株式総数 (千株)	268,624	268,624	268,624	268,624	268,624
純資産額 (百万円)	173,353	176,205	197,607	190,482	183,062
総資産額 (百万円)	249,793	244,634	270,917	281,508	272,663
1株当たり純資産額 (円)	648.76	659.39	740.28	713.60	685.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(EPS) (円)	60.66	32.54	119.17	16.29	9.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.40	72.03	72.94	67.67	67.14
自己資本利益率(ROE) (%)	9.64	4.98	17.02	2.24	1.42
株価収益率 (倍)	28.88	67.54	19.22	80.01	-
配当性向 (%)	41.21	92.18	26.85	208.78	-
従業員数 (人)	2,537	2,590	2,574	2,496	2,536
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX) (%)	152.8 (114.7)	193.7 (132.9)	204.5 (126.2)	122.4 (114.2)	188.6 (162.3)
最高株価 (円)	1,900	2,355	2,524	2,380	2,435
最低株価 (円)	1,034	1,616	1,733	924	1,189

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
 3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
 4. 第145期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

- 1920年12月 横河 一郎、青木 晋の両名により東京府渋谷町に設けられていた電気計器の研究所を母体として、資本金50万円で(株)横河電機製作所を設立し、電気計測器の研究と製造を開始。
- 1935年 6月 吉祥寺工場（現在の武蔵野本社内）完成。
- 1948年 9月 株式を一般に公開。
- 1955年 6月 The Foxboro Company（アメリカ）と工業計器に関する技術援助契約を締結。
- 1957年10月 米国に Yokogawa Electric Works, Inc.(現連結子会社 Yokogawa Corporation of America) を設立。
- 1970年 4月 製品の保守・点検・修理を目的として横河鹿島サービス(株)、横河京浜サービス(株)、横河千葉サービス(株)（現連結子会社 横河ソリューションサービス(株)）を設立。
- 1974年 3月 シンガポールに Yokogawa Electric Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社 Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.）を設立。
- 1974年 7月 甲府工場（現連結子会社 横河マニファクチャリング(株) 甲府工場）竣工、操業開始。
- 1975年 6月 総合計装制御システム（CENTUM）を発表、発売。
- 1982年 9月 オランダで Electrofact B.V.（現連結子会社 Yokogawa Europe B.V.）を買収。
- 1983年 4月 (株)北辰電機製作所と合併し、商号を横河北辰電機(株)に変更。
- 1986年10月 商号を横河電機(株)に変更。
生産拠点統合計画(分散している生産拠点を統合し、生産設備の強化と効率化を図る計画)を完了。
- 1989年 4月 三鷹工業(株)と合併。
- 1992年12月 統合生産制御システム（CENTUM CS）を発表。
- 1994年 4月 小峰工場（現連結子会社 横河マニファクチャリング(株) 小峰工場）竣工、操業開始。
- 1996年10月 汎用測定器の製造・販売を目的として、横河エムアンドシー(株)（現連結子会社 横河計測(株)）を設立。
- 2001年 4月 生産系の国内子会社 5社を統合し、横河エレクトロニクス・マニファクチャリング(株)（現連結子会社 横河マニファクチャリング(株)）が発足。
- 2002年10月 株式交換により安藤電気(株)の株式を100%取得。
中国に地域統括会社として100%独資の「横河電機(蘇州)有限公司」を設立。
- 2003年10月 中国地域統括会社「横河電機(蘇州)有限公司」の本社・工場が竣工、生産開始。
- 2005年 4月 シンガポールに海外市場（除く極東）を統括するYokogawa Electric International Pte. Ltd.を設立。
- 2006年 1月 中国に、販売・マーケティング・エンジニアリング・サービスなどの機能を統括する100%独資の横河電機(中国)商貿有限公司を設立。
- 2006年 1月 ライフサイエンス事業部の戦略拠点として金沢事業所を開設。
- 2008年 3月 横河電機(西安)有限公司、上海横河石化自控有限公司、横河電機(中国)商貿有限公司の業務を統合し、中国における事業統括会社、横河電機(中国)有限公司を設立。
- 2010年 4月 横河電機(株)の測定器ビジネスを横河メータ&インスツルメンツ(株)（現連結子会社 横河計測(株)）に移管統合。
- 2013年 4月 国内制御事業の販売、エンジニアリング、サービス部門を事業分割し、子会社 2社と統合し、横河ソリューションサービス(株)が発足。
- 2015年 9月 創立100周年。
- 2015年11月 「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」制定。
- 2016年 4月 KBC Advanced Technologies plc（本社:英国 現連結子会社 KBC Advanced Technologies Limited）を買収。
- 2021年 5月 中期経営計画「Accelerate Growth 2023」を発表。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機(株)（当社）、子会社114社及び関連会社4社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

（１）制御事業

提供するソリューション及び主要な製品は、プラントの現場から経営レベルまでライフサイクルにわたりお客様価値を最大化する総合的ソリューション、生産性向上のための各種ソフトウェア、生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等です。

横河マニュファクチャリング(株)、Yokogawa Electric Asia Pte.Ltd.、横河電機(蘇州)有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河ソリューションサービス(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)等が中東及びアフリカ各地にて、横河電機(中国)有限公司等が中国にて、それぞれ販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。

（２）計測事業

主要な製品は波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、共焦点スキャナ等です。

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器については、横河マニュファクチャリング(株)等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河計測(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、横河測量技術(上海)有限公司が中国にて、それぞれ販売及びアフターサービスを行っています。共焦点スキャナ等については主に横河マニュファクチャリング(株)等が製造し、横河電機(株)が販売及びアフターサービスを行っています。

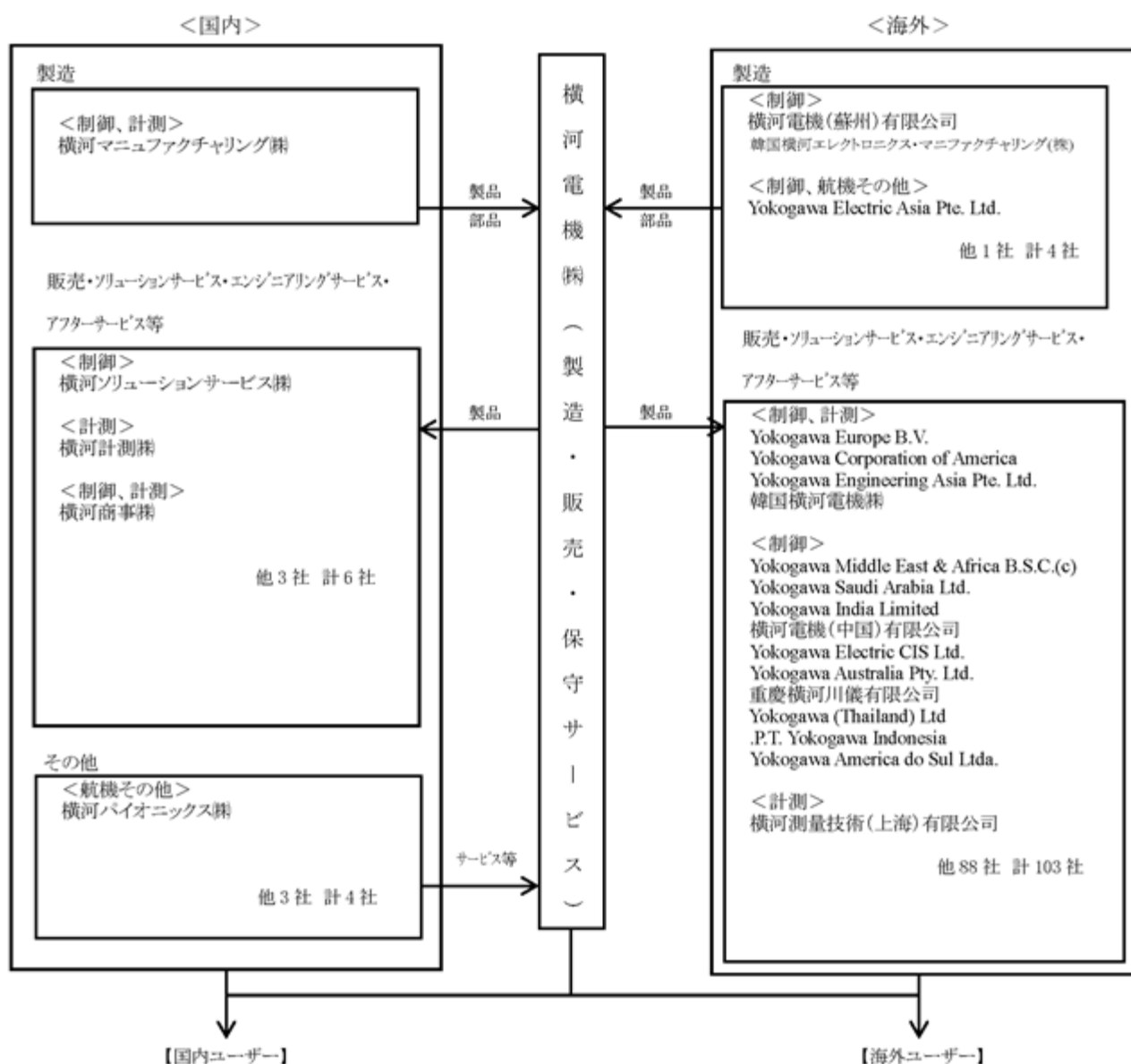
（３）航機その他事業

主要な製品は航空機用計器等です。

航空機用計器等については、横河電機(株)が販売しています。その他、横河パイオニック(株)が不動産関連事業を行っています。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上図の関係会社のうち、名称の表記されている会社は、すべて連結子会社です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河ソリューションサービス 株	東京都武蔵野市	百万円 3,000	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2、4
2.	横河商事株	東京都品川区	百万円 90	制御事業・計測事業	53.0	-	有	-	
3.	横河マニュファクチャリング 株	東京都武蔵野市	百万円 100	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
4.	横河計測株	東京都八王子市	百万円 90	計測事業	100.0	-	有	-	
5.	Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 23,076	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
6.	Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 31,020	制御事業・航機その他事 業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
7.	Yokogawa (Thailand) Ltd.	Bangkok Thailand	千タイ パーツ 120,000	制御事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
8.	P.T. Yokogawa Indonesia	Jakarta Indonesia	千インドネシ アルピア 2,300	制御事業	100.0 (100.0)	-	有	-	
9.	Yokogawa Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park NSW Australia	千オーストラ リアドル 5,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
10.	横河電機(中国)有限公司	中国 上海	千人民元 119,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
11.	重慶横河川儀有限公司	中国 重慶	千人民元 132,129	制御事業	60.0 (26.7)	-	有	当社製品の製造及び 販売	
12.	横河測量技術(上海)有限公司	中国 上海	千人民元 5,796	計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
13.	韓国横河電機株	韓国 ソウル	百万ウォン 4,032	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
14.	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)	Muharrqa Bahrain	千バーレーン ディナール 2,481	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
15.	Yokogawa Saudi Arabia Ltd.	Dhahran Saudi Arabia	千サウジアラ ビアリアル 10,500	制御事業	100.0 (41.2)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
16.	Yokogawa India Limited	Bangalore India	千インド ルピー 85,054	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
17.	Yokogawa Corporation of America	Texas USA	千米ドル 1	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
18.	Yokogawa America do Sul Ltda.	Sao Paulo Brazil	千ブラジルレ アル 72,044	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
19.	Yokogawa Europe B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 17,725	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
20.	Yokogawa Electric CIS Ltd.	Moscow Russia	千ロシア ルーブル 100,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
その他	93社								

(2) 持分法適用関連会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河レンタ・リース㈱	東京都新宿区	百万円 528	航機その他事業	47.4	有	有	当社製品のレンタル	
その他	3社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。

4. 横河ソリューションサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	105,940百万円
	(2) 経常利益	5,868百万円
	(3) 当期純利益	4,196百万円
	(4) 純資産額	18,465百万円
	(5) 総資産額	77,673百万円

5. 上記(1)及び(2)の他に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
制御事業	16,483	(2,156)
計測事業	990	(114)
航機その他事業	242	(50)
合計	17,715	(2,320)

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しています。

2. 臨時従業員数は、当連結会計年度の平均人員を()外書で記載しており、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,536	45.2	18.8	8,804,205

セグメントの名称	従業員数(人)
制御事業	2,263
計測事業	204
航機その他事業	69
合計	2,536

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向受入者 129人を含み、他社への出向者 199人を含んでいません。

また、平均年齢、平均勤続年数についても、就業人員を対象として算定しています。

2. 平均年間給与(税込)は、在籍者を対象として算定しており、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、JAM横河電機労働組合が組織されています。提出会社等で形成されているJAM横河電機労働組合の2021年3月31日現在における組合員数は1,919人で、上部団体のJAMに加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2018年度に中期経営計画「Transformation 2020」を策定し、既存事業の成長と収益性向上、新事業創出による新たな成長分野の確立、それらを支える事業基盤の最適化による生産性の向上など、さまざまな変革に取り組んできました。2019年度までは、OPEXビジネスや注力分野を中心に、受注が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴い、エネルギー需要減によるお客様の投資意欲の大幅な減退、移動制限によるプロジェクトの進捗遅延や各種施策の遅れ等が顕在化した結果、成長が鈍化し、生産性向上施策の効果にも遅れが生じました。

これらの劇的に変化した事業環境の中で、長期的視点での企業価値及び株主価値の最大化に向け挑戦してきましたが、「Transformation 2020」で目指した経営指標については、この3年間での成長率を見ますと、受注高はマイナス3.9%/年の成長（目標：3～5%/年）、売上高はマイナス2.7%/年の成長（目標：3～5%/年）、1株当たり当期純利益（EPS）成長率はマイナス3.6%/年（目標：7～9%/年）となりました。また、営業利益率（ROS）は8.4%（目標：10%以上）、自己資本利益率（ROE）は6.5%（目標：10%以上）となり、目標未達となりました。高収益企業へのさらなる成長に向けた加速が必要であると認識し、10年後に考えられる大きな環境変化や認識した課題などを踏まえる中で、社会共通の課題の解決によって持続的な成長を実現するため、長期経営構想を抜本的に見直すとともに、2023年度を最終年度とする中期経営計画「Accelerate Growth（アクセラレート グロウス）2023」を策定しました。

(1) 経営の基本方針

【企業理念】

「YOKOGAWAは計測と制御と情報により持続可能な社会の実現に貢献する

YOKOGAWA人は良き市民であり勇気をもった開拓者であれ」

を企業理念として掲げ、この実現を目指します。

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけます。

当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。

当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

当社グループのコーポレートガバナンスについての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/governance/index.htm> をご参照ください。

[Yokogawa's Purpose]

「測る力とつなぐ力で、地球の未来に責任を果たす。」

今回の長期経営構想の見直しと中期経営計画の策定にあたり、改めて企業としての存在意義（パーパス）を問い直し、「Yokogawa's Purpose」を制定しました。これは、お客様や社会にとっての当社の存在意義を端的に表現したものです。

「測る」は、YOKOGAWAの原点であり起点です。ものごとを測り、今ある状態をとらえ、見通し、そこから導き出される情報に価値を見出してきました。また「つなぐ」は、YOKOGAWAが価値ある情報を結び付けるだけでなく、さまざまな産業におけるお客様との信頼関係を築き、企業と企業、産業と産業の結実点となって、さらに価値を共鳴させていくことを意味しています。

「測る力とつなぐ力」はYOKOGAWAが決して失うことのないコアコンピタンスです。その力を今日の社会課題の解決に生かし、人と地球が共生する未来をかなえたい、そうした思いを「地球の未来に責任を果たす」というコミットメントに込めました。



長期経営構想と中期経営計画の全体像

(2) 中長期的な経営戦略

[長期経営構想]

当社は2015年度の中期経営計画「Transformation 2017」策定時に、10年先のありたい姿とその実現に向けた考え方を長期経営構想として定め、「Transformation 2017」の次の中期経営計画「Transformation 2020」策定時に、一部内容を見直しました。今回の中期経営計画「Accelerate Growth 2023」の策定にあたっては、改めて10年後に考えられる大きな環境変化を鑑み、社会共通価値の提供を通じた持続的な成長を目指すために抜本的な見直しを行いました。

<Vision statement>

10年後のYOKOGAWAのありたい姿を端的に表現したVision statementを以下に変更しました。

**YOKOGAWAは、自律と共生によって持続的な価値を創造し、
 社会課題の解決をリードしていきます。**

<お客様への提供価値>

世界は今、あらゆるものが複雑につながり合う時代となっています。運用や管理に独立性のあるシステムが連携し、単独では実現できない目的をシステム全体として実現する「System of Systems (SoS)」が進む世界において、当社は、効果的な「つながり」を進め、統合化・自律化・デジタル化による「全体最適」の価値を生み出していきます。当社は「IA2IA 1」と「Smart Manufacturing 2」によるアプローチでこれを実現し、社会全体が「SoS」となる世界をリードするインテグレーターになることを目指します。

(1) IA2IA (Industrial Automation to Industrial Autonomy)

ロボティクスやブロックチェーンなどのDX (デジタルトランスフォーメーション)トレンドを取り込み、Industrial Automation (自動) からIndustrial Autonomy (自律) へと進化させる活動です。

(2) Smart Manufacturing

DX (デジタルトランスフォーメーション) やIA2IAによって生産現場、エンタープライズ、及びサプライチェーンにおける自律を実現し、革新的な生産性向上を達成することです。

<事業セグメント>

事業環境の変化を踏まえ、YOKOGAWAが磨き上げてきた技術・ノウハウや強みを生かせる事業領域を成長させていくために、従来の製品・機能別組織から業種軸の組織に再編し、ビジネス拡大とソリューションビジネスへの転換のスピードアップを図ります。

エネルギー & サステナビリティ

多様化するエネルギーの生産・供給・利用・廃棄・リサイクルのバリューチェーン全体にわたり安全かつ最適な運用を支えます。

マテリアル

素材産業のお客様との強固な関係を生かして変革に貢献するとともに、環境対策、エネルギーマネジメント、開発・生産へのデジタル技術活用などの強みを生かし、快適さとサステナビリティを両立させる社会を支えていきます。また、自らがマテリアルを生産し市場を開拓する事業にも展開していきます。

ライフ

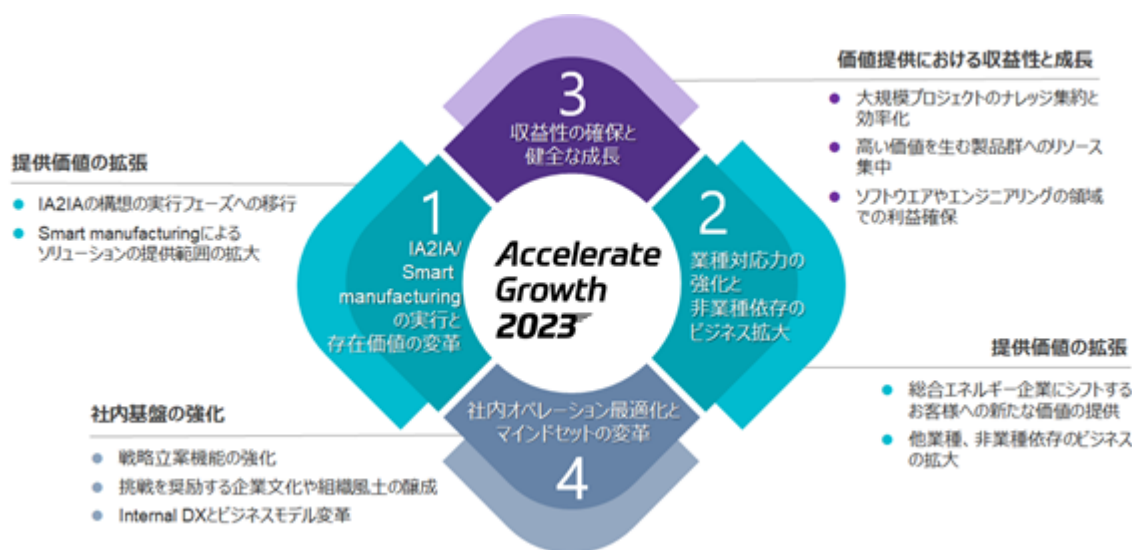
人々の命と健康を守る医薬、誰もが安心して口にできる安全な水と食料の供給に貢献します。前中期経営計画で医薬品・食品産業のバリューチェーン全体の生産性向上に寄与するために立ち上げた、ライフイノベーション事業の取り組みを強化していきます。

測定器事業、新事業他（amnimo、航機事業など）は、製品や商流の特性などから、独立した事業運営を維持する必要があるためセグメントを分けていますが、10年後の提供価値についての方向性は共有します。

あるべき姿として描いた業種別の事業セグメントは上記のとおりですが、2021年度の開示セグメントについては、移行期間として「制御事業」「測定器事業」「航機その他事業」の3つとした上で、制御事業のサブセグメントとしての位置づけで「エネルギー&サステナビリティ事業」「マテリアル事業」「ライフ事業」に関する情報開示を充実させます。

[中期経営計画 「Accelerate Growth 2023」]

長期経営構想で定めた10年後のありたい姿を実現するために、2023年までの3年間で取り組むべきこととして、4つの基本戦略とその重点施策を策定しました。それぞれの基本戦略の概要は以下のとおりです。



「Accelerate Growth 2023」の4つの基本戦略

IA2IA / Smart Manufacturingの実行と存在価値の変革

IA2IAの構想を実行フェーズに移行します。また、Smart Manufacturingの鍵となる上位系基幹システムビジネスのグローバル展開を図ります。

業種対応力の強化と非業種依存のビジネス拡大

変わりゆくエネルギー産業のお客様に新しい価値を提供しつつ、多種多様なお客様に価値を提供します。

収益性の確保と健全な成長

販管費率の改善など健全な収益構造に向けて、一層の改善を図ります。

社内オペレーションの最適化とマインドセットの変革

グループ構造や機能の最適化と変革に向けた社員一人ひとりの能力向上を図ります。

中期経営計画「Accelerate Growth (アクセラレート グロウス) 2023」についての詳細は、当社ウェブサイト <https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/company-overview/corporate-strategy/> をご参照ください。

(3) 経営環境

当社グループは、1915年の創立以来、計測、制御、情報の技術を軸に、最先端の製品やソリューションを産業界に提供し、社会の発展に貢献し続けています。また、社会課題・お客様のニーズを捉え、その主要製品・サービスの内容を変化させてきており、現在のセグメント別売上高比率は制御事業約91%、計測事業約7%、航機その他事業約2%となっています。

主力事業の制御事業では、石油、ガス、化学、電力、鉄鋼、紙パルプ、医薬品、食品などの多様な業種展開により日本国内で高いシェアを有しています。さらに、日本での多様な業種展開により得られた知見やノウハウのもと、ダウストリームを中心に、中東、ロシア、中国、アセアンなどの資源国や新興国で高いシェアを有しています。なお、2020年度の海外売上高比率は約68%となっています。現地に根付いたグローバルな事業展開を始めてからの約60年で、競合他社に比べ偏りが少ない地域構成を実現してきており、世界中で4万件以上のプロジェクトを手掛けてきた豊富な納入実績があることも特徴です。豊富な納入実績を活用することで、お客様の既設のプラント設備の生産性向上につながる運用や、保守の効率化に向けたソリューションの比重を高め、あらゆる外部環境の変化にも耐えられるレジリエンス（変化に柔軟に対応できる適応力・回復力）を高めてきています。

今後10年間ににおける事業環境のメガトレンドは、Politics（政治）、Economy（経済）、Society（社会）、Technology（技術）の観点で、大きく変化していくと想定しています。Politicsでは、自国主義や法規制の強まり、Economyでは、資源の枯渇や、食料・水の不足、Societyでは、高齢化、都市化や気候変動、Technologyでは、AI、IoT、5G、バイオテクノロジーの進歩など、さまざまな変化が予想されます。2019年度第4四半期から全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、政治、経済、社会活動の課題を浮き彫りにし、パラダイムシフトを加速させていくと捉えています。このような中で、YOKOGAWAのお客様は、プロセスの変革、持続可能な未来を意識したビジネスモデルへのシフトを進めており、かつ、安全安心、セキュリティなどの観点から人の介在を減らすことの重要性も認識されています。主力事業の制御事業におけるProcess Automation 業界では、既存製品の市場が成熟し、ハードウェアのコモディティ化が進んでいると同時に、MES（Manufacturing execution system）やセキュリティ関連のソフトウェア、センサの市場は成長し、サブスクリプションなど新しいビジネスモデルの普及が進んでいます。

劇的に変化する事業環境において、当社グループは、未来世代のために目指す持続可能な低炭素・循環型社会の姿として定めたサステナビリティ目標「Three goals」の「脱炭素社会（Net zero emission）」、「循環社会（Circular Economy）」、「人の命と健康に対する要求の高まり（Well-Being）」が事業機会になると捉えています。長期経営構想でもお示した通り、「System of Systems（SoS）」が進む世界の中で、統合化・自律化・デジタル化により複雑につながり合う社会システム全体を効果的に結びつけ、当社グループが先駆者として「全体最適」の価値を生み出すことで、3つの事業機会をしっかりと捉え、社会共通の課題の解決と持続的な成長を実現していきます。グローバルの競合のみならずIT企業との競合が激化するなど、事業環境は厳しさが増している中で、これまで蓄積・獲得してきたシステムインテグレーション（SI）とエンジニアリングの能力を、さらにSoSのためのSIやエンジニアリング能力に昇華させ、世界をリードするインテグレーターになることを目指します。



SDGsと整合した「Three Goals」



世界で進む「System of Systems」の流れ

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

[中期経営計画「Accelerate Growth 2023」で目指す経営目標]

中長期的視点での企業価値及び株主価値の最大化を基本方針とし、1株当たり当期純利益（EPS）成長、営業キャッシュフローの創出、自己資本利益率（ROE）の向上を目指すべき指標とします。

受注高成長	8～10%/年
売上高成長	4～6%/年
EPS成長	16～18%/年
ROS	10% (FY23) 過去最高水準 *過去最高：9.6%(FY15)
ROE	10%以上 (FY23)
営業キャッシュフロー	1,400億円以上 (3年累計)

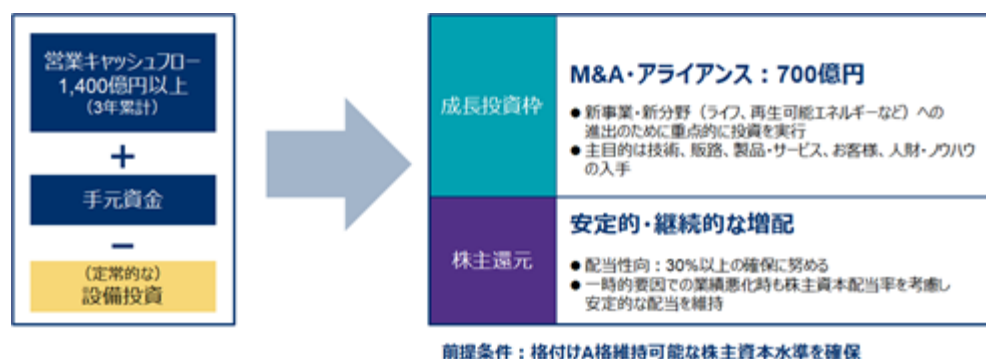
(*) EPS：1株当たり当期純利益、ROS：売上高営業利益率、ROE：自己資本利益率
 想定為替レート（1米ドル）：105円

[資本政策・財務戦略]

「Accelerate Growth 2023」では、持続的な企業価値及びTotal Shareholders Return (TSR：株主総利回り)の向上を実現するために、成長を支える財務基盤の維持、成長投資、株主還元への最適なキャッシュフロー配分を行いながら、将来的かつ累積的なキャッシュフロー創出力を強化していきます。

資本性成長投資（戦略投資）枠を3年間累計で700億円とします。リスク総量、自己資本増減、及びリスク投資実行に伴うリスク量の増加想定を織り込んだ上で最適資本構成を維持します。

株主還元方針（利益処分に関する基本方針）は、中長期的な企業価値向上の最大化に向けた投資に優先的に配分していくものの、一定の財務基盤の確保を前提に、積極的な配当による株主還元の向上を図るものです。配当性向による期間利益の一定比率を還元する考え方に加え、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持の考え方を維持します。



[非財務目標]

当社が社会に価値を提供し続けるためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）の3つの視点で経営を行うことが大前提であり、長期経営構想ではこの点を重視しています。「Environment」と「Social」の2つについては、当社のサステナビリティ目標「Three goals」の達成に向けて、「サステナビリティ中期目標」を設定し、「Accelerate Growth 2023」の取り組みと連携させて進めていきます。

当社グループのサステナビリティについての詳細は、当社ウェブサイト、
<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/sustainability/> もご参照ください。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の冒頭に記載のとおり、高収益企業へのさらなる成長に向けた加速が必要であると認識しています。10年後に考えられる大きな環境変化や認識した課題などを踏まえる中で、2023年度を最終年度とする中期経営計画「Accelerate Growth 2023」の確実な実行により、社会共通の課題の解決と持続的な成長を実現していきます。

2【事業等のリスク】

当社グループ事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容とあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在時点において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業展開に関するリスク

(外部環境変化に係るもの)

当社グループの活動範囲は日本国内のみならず世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等の外部環境変化は、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があるとともに、業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・各国の政治的または経済的要因
- ・租税や通商制限の影響
- ・各国の商慣習の違い
- ・自然災害（地震、火災、洪水・津波等）、戦争、暴動、テロ、感染症、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
- ・当社製品・サービス及び社内インフラへのサイバー攻撃
- ・環境保護を含め、各国規制・制裁・特許などの把握不全ならびに新たな法・規制改正

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部機関との契約等を通じ、その予防・回避・影響の低減に努めています。

現在顕在化しているリスクとして、COVID-19の世界的な流行に対しては、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会において、情報共有を行うとともに方針や諸施策について検討し、対応しています。

世界経済は、ワクチン実用化によるCOVID-19感染拡大の鈍化に伴い、今後徐々に回復傾向に向かうと予想していますが、足元での変異株拡大もありそのタイミングは依然として不透明な状況にあります。経済活動の再開や燃料需要の増加によりお客様の投資意欲に一定程度の回復の兆しが見えると見込む一方、当面、設備投資案件の減少に伴う競合他社との激しい価格競争が継続するとも想定しています。当社グループの主力の制御事業では、お客様の既設設備の安全・安定操業や生産性向上に向けたOPEX(Operating Expenditure)ビジネスを拡大しており、新設投資への依存度は決して高くありませんが、COVID-19感染拡大による「エネルギー需要減によるお客様の投資意欲の大幅な減退」「移動制限によるプロジェクトの進捗遅延」などの影響を受けた2020年度の受注高の大幅な減少により、当社グループの業績回復には時間がかかるものと予想しています。当社グループを取り巻く事業環境は、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジション等、社会課題解決に向けたニーズの高まりや、デジタル技術の革新、COVID-19感染拡大によるパラダイムシフトなどの影響を受けて劇的に変化しています。当社グループはこのような事業環境の変化を機会ととらえ、成長に向けた社会課題解決を軸とした事業構造を確立し、社会や環境への貢献を拡大しながら成長を目指します。

(市場・競合環境に係るもの)

コスト競争力

積極的な事業展開を進める中で、新設や近代化などプロジェクト案件での競争は激化しており、コスト低減要求が益々強まると同時に、資源国・新興国において自国優先的な姿勢が強まり、製品生産や雇用および役務を含む調達の現地化要求が高まっています。コスト競争力強化に取り組んでいますが、これら市場の要求する製品やサービス及び販管費を含めたコスト低減要求に効果的に対応できない場合は、ビジネス機会損失につながるリスクがあります。このような場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル技術の利活用による競争力優位性の確立

デジタル技術を活用したバリューチェーンおよびライフサイクル全般にわたるビジネスプロセスでの飛躍的な生産性向上の実現に対する要求が高まっており、これにビジネスとして応え、競争力優位性を確立していく必要があります。当社グループはこれを事業成長の機会と捉え、自社はもちろんのことお客様を中心に幅広い領域でのデジタルトランスフォーメーションによる新たな価値創造の実現に取り組んでいます。新技術に追従できない場合や、これら市場の要求に十分に対応できない場合は、ビジネス機会損失につながるリスクがあります。このような場合、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

市場ニーズに合わせたビジネスモデル変革の実現

社会の変化、技術革新などにより、新たなビジネスモデルが数多く創造されている中で、当社グループのお客様においても、サブスクリプション型ビジネスなど、初期導入コストの低減や導入後の運用・保守の柔軟性に対する要求が大きくなっています。当社グループとしても成果報酬型ビジネスやサービス提供型のリカーリングビジネスの実現に取組むなどビジネスモデル変革を進めています。今後も多様な変化を見せる新たな市場ニーズに十分に答えられない場合や、当社グループの取組みに遅れが出た場合は、ビジネス機会損失につながるリスクがあります。このような場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動への取組みによる市場環境の変化

気候変動への取組みに対する社会の要求が増大しており、当社グループのお客様の戦略にも影響を与える可能性があります。主要なお客様であるエネルギー関連では、長期的視点でエネルギーシフト等、環境変化に対する取組みの検討を進めていると認識しています。当社グループは、このような変化を事業機会と捉え、市場環境の変化への対応を進めていますが、そのようなお客様の変化に対応できない場合や、当社グループの取組みに遅れが出た場合は、ビジネス機会損失や企業価値低下につながるリスクがあります。このような場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(戦略投資に係るもの)

当社グループは、主に新事業・新分野への進出に対する戦略的成長投資を重点的に強化し、必要に応じてM&Aやアライアンスの可能性を検討しながら、技術、販路、製品・サービス、お客様、人財・ノウハウなどを獲得するための投資を行っています。案件の発掘から投資に至るプロセスの確実な実行と評価・検証精度の向上、投資後の迅速なビジネス立上げに万全の体制で臨んでいます。また、それを支える人財の育成・活用にも取り組んでいます。しかしながら、予期せぬ環境変化等によって想定した成果があがらないリスクがあります。また、取得した資産や機会を十分に活用できない場合も含め投資後のビジネスが迅速に立ち上がらず、想定した成果をあげられないリスクがあります。このような場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(研究開発に係るもの)

当社グループは、計測・制御・情報の基礎研究、先端技術及びIoTやAI等のデジタル技術開発をもっとも重要な経営課題として位置づけ、将来を見据えた新技術開発を継続的に推進しています。また国際規格や国際標準の変化に適応し、SDGsに代表される持続可能な社会の実現に向けた取組みを強化しています。しかし、研究・開発投資が将来市場のニーズや目標に予定通り適合しないリスクがあります。このような場合は、ビジネス機会損失により当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争力を維持するための製品技術やサービス革新の研究開発投資も継続的に進めていますが、成長可能性を持った製品やサービス分野の市場動向の把握ができなかった場合、研究開発投資が成功しないリスクがあります。加えて、市場に合致しても研究開発投資が革新的な技術を生み出さない、または想定した成果をあげられないリスク、及び競合他社に技術開発を先行されてしまうリスクがあります。このような場合は、ビジネス機会損失により当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(製品の品質・供給に係るもの)

当社グループは、長年にわたる技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対して高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供していますが、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が内在する、また、その欠陥に起因して損害が発生するリスクがあります。このような場合には、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要な電子部品等の市況動向については日頃から情報収集して安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理を徹底し、特定の調達先への過度の集中・依存をさけるべく調達先の分散化等を進めるなど、リスクの低減に取り組んでいます。外部環境変化に起因するサプライチェーンの混乱により電子部品等の調達や重要製品の製造が困難な状況となった場合、製品の供給に遅延や停止が発生するリスクがあります。このような場合、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼすとともに業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(プロジェクトマネジメントに係るもの)

当社グループの事業において、特に製品・エンジニアリング・ソリューション・サービス・他社製品を一括してお客様に提供する形態であるプロジェクト型のビジネスでは、プロジェクトマネジメントの確実な実行が求められます。受注に至る過程での採算見積りや納期までの採算管理の精度の向上、生産・品質管理の徹底など、不採算案件の発生を防止する取組みを行っていますが、想定した見積りからの乖離や、採算・生産・品質等の管理において問題が発生した場合、予期せぬ原価の発生や納期遅延等に伴う賠償責任を課されるリスクがあります。このような場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営全般に関するリスク

(人財の確保・育成に係るもの)

当社グループの成長の源泉は、最先端の技術を支える人財や、高い品質を支える技能者等の有能な人財によって支えられています。特に、ソリューション提案能力を持つ人財、プロジェクトマネジメント能力とエンジニアリング能力を持つ人財、また、AI、デジタル技術、当社が進めている新規事業に関する技術と知見を有する人財の重要性が高まっています。当社グループではグローバルに人財採用、採用した人財の教育と訓練による育成を継続していますが、将来において必要人財の確保や育成が計画通り達成できないリスクがあります。このような場合は、当社グループの効果的な事業運営に影響を及ぼすとともに業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(人権に係るもの)

当社グループは、人権尊重についてその方針を定めるとともに国連グローバル・コンパクトへの支持を表明しており、ここで謳われている人権の方針と国際的な人権規範を尊重しながらその取組みを進めています。サプライチェーンにおける人権への取組みについても、強制労働・非人道的な扱い・児童労働・差別の禁止、適切な賃金、労働時間の法令順守や従業員の団結権についての指針を示し、国際的に求められている人権を支持して人権尊重に取り組んでいますが、予期せぬ事態により当社グループで人権問題が発生した場合、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク等があり、事業活動全般に影響を及ぼすとともに業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権に係るもの)

当社グループは、自社製品及びサービスの開発の中で知的財産権の保護と他社の権利の侵害防止に万全な管理体制を展開していますが、当社グループの知的財産権が第三者から侵害を受け、期待した収益が得られない場合及び見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合は、重要な技術が使用できない不利益に加え、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク等があり、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティに係るもの)

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。当社グループでは、これらの情報管理に関する管理体制と教育を展開していますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、また、それを悪用された場合には、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク等があり、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融その他に関するリスク

(為替・金利・株価変動に係るもの)

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、事業上の取引や事業活動におけるコストとして多数の通貨を使用しています。為替レートの変動に対応するため、為替予約契約の締結等を行っていますが、急激または大幅に変動するリスクがあり、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが保有する資産及び負債にかかる金利の変動は利息の増減や資産等の価値に影響を与えるリスクがあり、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが保有している株式等は価格が変動するリスクがあり、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

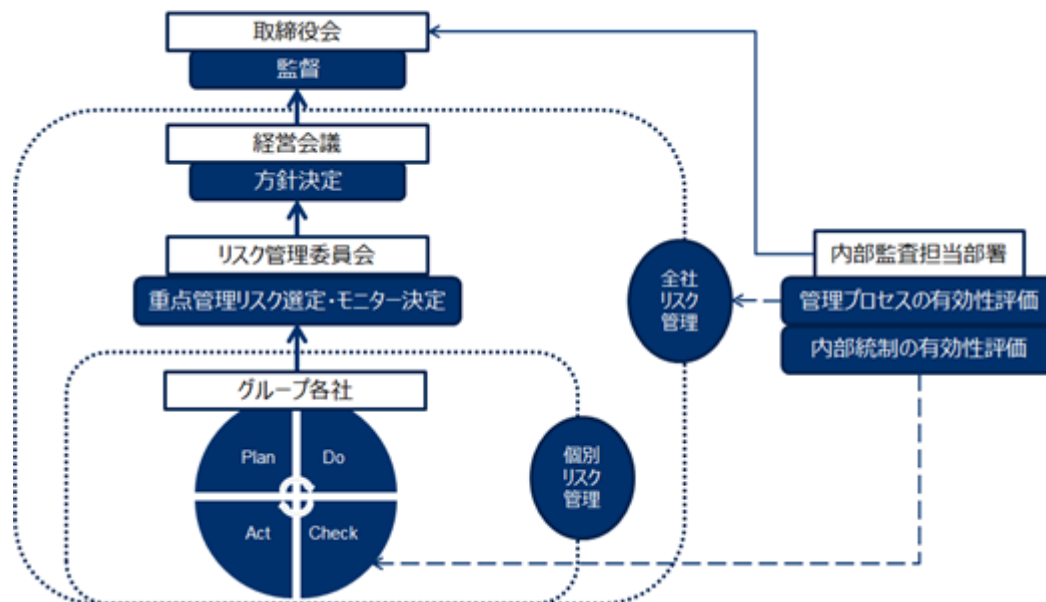
(保有資産の価値低下に係るもの)

当社グループが保有している事業資産について、時価下落及び収益性低下等に伴い資産価値が低下するリスクがあります。このような場合は、減損損失が発生するなど、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

<リスクを選定し管理する体制>

グループにおける効果的なリスク管理を実現するため、リスク管理の統括責任をもつ代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会および監査役に年に2回報告しています。

気候変動を含めた外部環境、戦略、品質、環境、安全衛生、危機管理、企業倫理などのグループの企業価値に影響をあたえる不確実性をリスクと定義し、「事業機会」と「コンプライアンス・危機事象」の観点で分類・管理しています。毎年、グループ各社においてそれぞれのリスクや対策等を洗い出し、そのなかからリスク管理委員会が重点的に管理すべきリスクを選定しています。その選定にあたっては、「事業機会」と「コンプライアンス・危機事象」の重大度を、影響度および発生可能性の面から評価しています。影響度の評価では、財務的・人的側面のほか、社会・環境面での影響も（外部機関を通じて得られた外部環境分析結果を含め）考慮しています。対策内容やその進捗については、リスク管理委員会が定期的に確認し、翌年の重点的に管理すべきリスクの選定に反映させています。



3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[1]業績等の概要

(1) 業績

世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う社会・経済活動の抑制等の影響による停滞が継続しており、依然として極めて不透明な状況となっています。

このような事業環境の中で、当社グループは、本年度（2021年3月期）が最終年度となる中期経営計画「Transformation 2020」に基づき、「既存事業の变革」、「新事業とビジネスモデル変革への挑戦」、「グループ全体最適による生産性向上」の3つの基本戦略を実行し、デジタル技術を活用しながら、「成長基盤の整備」とともに「成長機会の創出」に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績及びセグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

なお、業績に関する分析については、『[3] 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (1) 当連結会計年度の財務状況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容』に記載のとおりです。

< 連結 >

売上高	3,742億6百万円	（前期比	7.5%	302億26百万円減）
営業利益	315億99百万円	（前期比	11.2%	39億89百万円減）
経常利益	341億7百万円	（前期比	6.0%	21億93百万円減）
親会社株主に帰属する当期純利益	192億19百万円	（前期比	30.9%	45億32百万円増）

< 制御事業 >

売上高	3,421億34百万円	（前期比	7.7%	284億15百万円減）
営業利益	315億20百万円	（前期比	7.7%	26億38百万円減）

< 計測事業 >

売上高	257億27百万円	（前期比	3.8%	9億50百万円増）
営業利益	11億49百万円	（前期比	29.9%	4億89百万円減）

< 航機その他事業 >

売上高	63億43百万円	（前期比	30.3%	27億62百万円減）
営業利益	10億69百万円	（前期比	-	8億60百万円減）

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ15億45百万円増加し、1,012億円4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上等により、328億42百万円の収入（前期比17億9百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、186億17百万円の支出（前期比4億35百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払やコマーシャル・ペーパーの償還等により、171億5百万円の支出（前期は、45億83百万円の収入）となりました。

[2]生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	342,134	92.3
計測事業	25,727	103.8
航機その他事業	5,620	68.4
合計	373,482	92.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
制御事業	323,075	83.7	234,694	94.8
計測事業	25,666	99.8	3,351	96.0
航機その他事業	7,086	100.7	6,221	120.8
合計	355,828	85.0	244,267	95.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	342,134	92.3
計測事業	25,727	103.8
航機その他事業	6,343	69.7
合計	374,206	92.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

[3] 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財務状況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

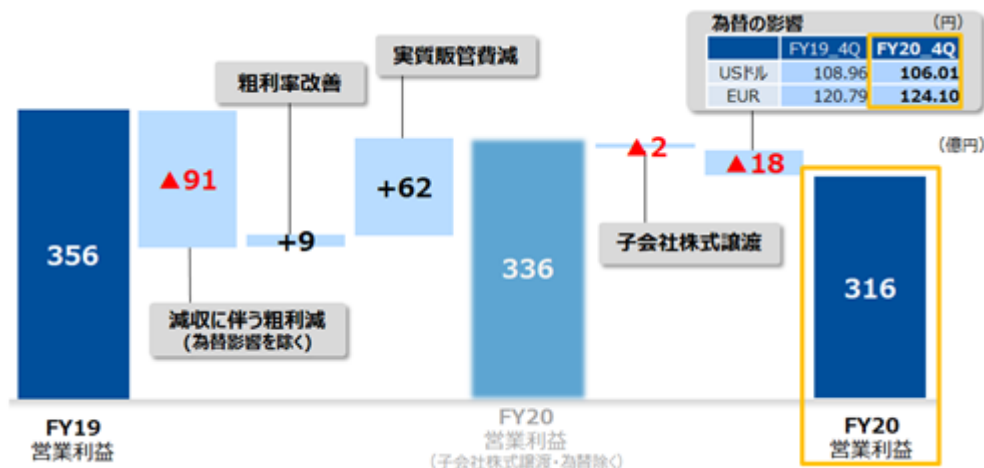
当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

なお、当項目内において「FY18」「FY19」「FY20」は、それぞれ「2018年度(2019年3月期)」「2019年度(2020年3月期)」「2020年度(2021年3月期)」の略称です。

<連結>

当連結会計年度における当社グループの業績は、COVID-19感染拡大や為替の変動影響などを受け、受注高、売上高、営業利益が前年比で減少しました。

売上のベースとなる受注高については、プロダクト関連ビジネスが堅調だったものの、前期比で628億34百万円減（15.0%）となり、為替変動や子会社株式の譲渡の影響を除くと実質的には前期比で約526億円減（12.7%）となりました。売上高は、前期比で302億26百万円減（7.5%）の3,742億6百万円となり、為替変動や子会社株式の譲渡の影響を除くと実質的には前期比で約209億円減（5.2%）となりました。これは、COVID-19感染拡大に伴う、移動制限によるプロジェクトの進捗遅延や今期受注減の影響等が顕在化したことによるものです。営業利益は、減収による減益要因が大きかった一方で、移動制限に伴う活動費用の減少や生産性向上施策でのコスト削減による販管費の減少などにより、前期比で39億89百万円減（11.2%）の315億99百万円となりました。また、経常利益は前期比で21億93百万円減（6.0%）の341億7百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期にのれん等減損損失を計上した反動により、前期比で45億32百万円増（30.9%）の192億19百万円となりました。



また、セグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりです。

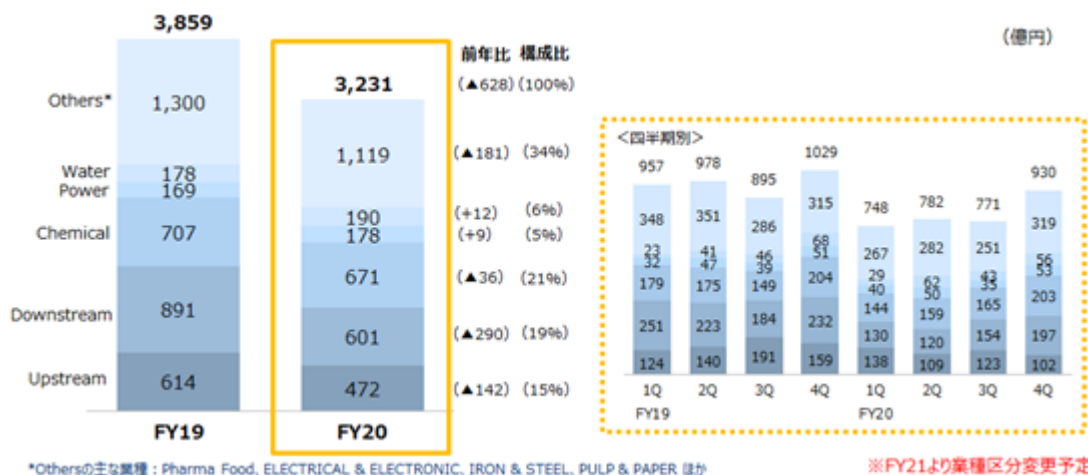
<制御事業>

制御事業の受注高は、COVID-19感染拡大や為替の変動影響などにより、前期比で628億38百万円減の3,230億75百万円（為替変動や子会社株式の譲渡の影響を除けば約528億円減）となり、売上高は同期比で284億15百万円減の3,421億34百万円（為替変動や子会社株式の譲渡の影響を除けば約192億円減）となりました。営業利益は、主に減収により、同期比で26億38百万円減の315億20百万円（為替変動や子会社株式の譲渡の影響を除けば約7億円減）となり、減収減益の結果となりました。

制御事業の地域別の受注高・売上高は、COVID-19感染拡大や為替変動の影響などにより全地域で厳しい受注環境の中、中国、中南米が健闘しました。特に、受注高については、中南米で鉄鋼等のマイニングに関するビジネスが堅調でした。

				(億円)			
受注高	FY19 (A)	FY20 (B)	前年同期比 (B-A)	売上高	FY19 (A)	FY20 (B)	前年同期比 (B-A)
日本	1,154	1,100	▲54	日本	1,098	1,064	▲34
アジア	1,227	1,048	▲179	アジア	1,184	1,135	▲49
（東南アジア・ 極東）	(628)	(499)	(▲129)	（東南アジア・ 極東）	(619)	(564)	(▲55)
（中国）	(423)	(430)	(+7)	（中国）	(425)	(448)	(+23)
（インド）	(176)	(119)	(▲57)	（インド）	(140)	(123)	(▲17)
欧州・CIS	497	391	▲106	欧州・CIS	500	411	▲89
中東アフリカ	568	379	▲189	中東アフリカ	541	420	▲121
北米	322	203	▲119	北米	294	296	+2
中南米	91	110	+19	中南米	88	95	+7
海外小計	2,705	2,131	▲574	海外小計	2,607	2,357	▲250
合計	3,859	3,231	▲628	合計	3,705	3,421	▲284
為替レート 1米ドル＝	108.96円	106.01円	▲ 2.95円	為替レート 1米ドル＝	108.96円	106.01円	▲ 2.95円

制御事業の業種別の受注高は、COVID-19感染拡大の影響や昨年度の大口プロジェクトを受注した反動によりエネルギー関連業種で減少しました。



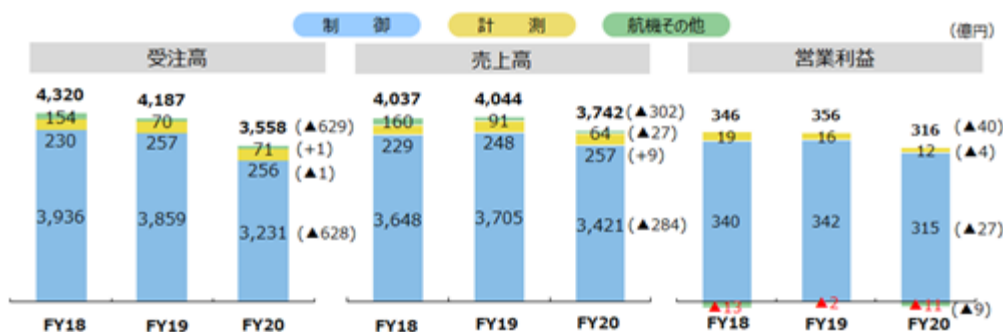
< 計測事業 >

計測事業は、売上高は前期比で9億50百万円増の257億27百万円と堅調でしたが、ライフイノベーション事業などにおける先行投資の影響等により、営業利益は前期比で4億89百万円減の11億49百万円となり、増収減益の結果となりました。

< 航機その他事業 >

航機その他事業は、主にCOVID-19感染拡大に伴う経済活動制限による、航空関連機器需要の低迷などにより、売上高は前期比で27億62百万円減の63億43百万円となり、営業損失は前期比で8億60百万円損失が増加し10億69百万円の損失となり、減収減益の結果となりました。

セグメント別（制御事業・計測事業・航機その他事業）の受注高・売上高・営業利益トレンドは以下のとおりです。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

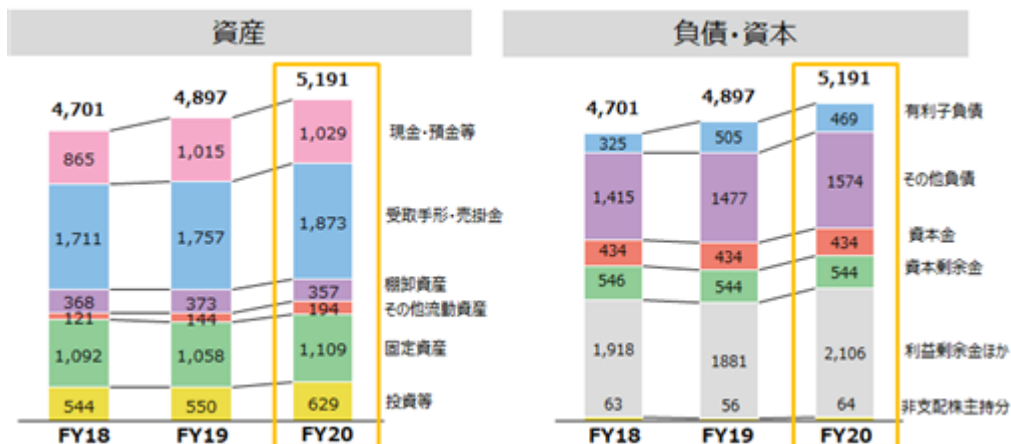
< 当社グループの資本の財源及び資金の流動性 >

a. 資金調達、流動性管理

当社グループは、成長性戦略投資の実行と安定的な事業運営を行うため、資本効率を高めつつ、事業運営に必要な流動性と多様な調達手段を確保することとしています。事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための戦略投資資金を、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入などの外部資金を有効に活用しています。資金調達にあたっては、安全性、資金効率化及び調達コストの抑制を図ることを基本方針としながら複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えています。

b. 資産、負債、純資産

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金や投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ294億2百万円増加し5,190億81百万円となりました。また、負債合計は、長期借入金や未払金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ61億4百万円増加し2,043億10百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ232億98百万円増加し3,147億70百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.0ポイント増加し、59.4%となりました。



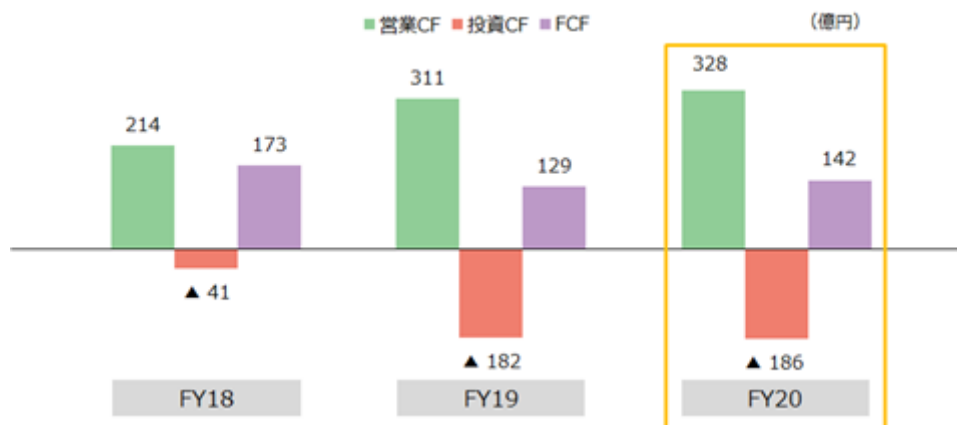
< キャッシュ・フロー >

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ15億45百万円増加し、1,012億円4百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上等により、328億42百万円の収入（前期比17億9百万円の収入増）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、186億17百万円の支出（前期比4億35百万円の支出増）となりました。

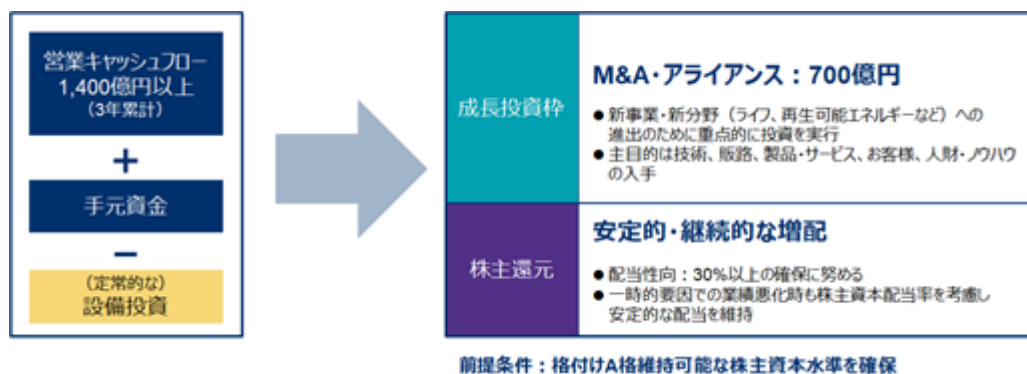
当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払やコマーシャル・ペーパーの償還等により、171億5百万円の支出（前期は、45億83百万円の収入）となりました。



2018年から2020年度までの中期経営計画「Transformation 2020」では、利益成長及び資本効率向上により、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー850億円以上（3年間累計）の創出を目指しました。この3年間で創出したオーガニックFCFは約688億円で、中長期的な企業価値の最大化に向けたM&Aやアライアンスを含む資本性成長投資（戦略投資）に約110億円を配分、配当還元の上昇に努める中で株主還元へ約265億円（配当性向：FY18：30.0%、FY19：61.8%、FY20：47.2%）を配分しました。

2021年から2023年までの中経営計画「Accelerate Growth 2023」では、これまでの基本的な考え方に大きな変更はなく、事業を通じて創出したキャッシュは「中長期的な企業価値向上の最大化に向けた投資」に優先的に配分していきます。この考え方にに基づき、資本性成長投資（戦略投資）としてM&A・アライアンスに700億円規模の成長投資枠を設けます。また、株主還元についても一定の財務基盤を確保することを前提に積極的な配当を行い、配当還元の上昇を図ります。

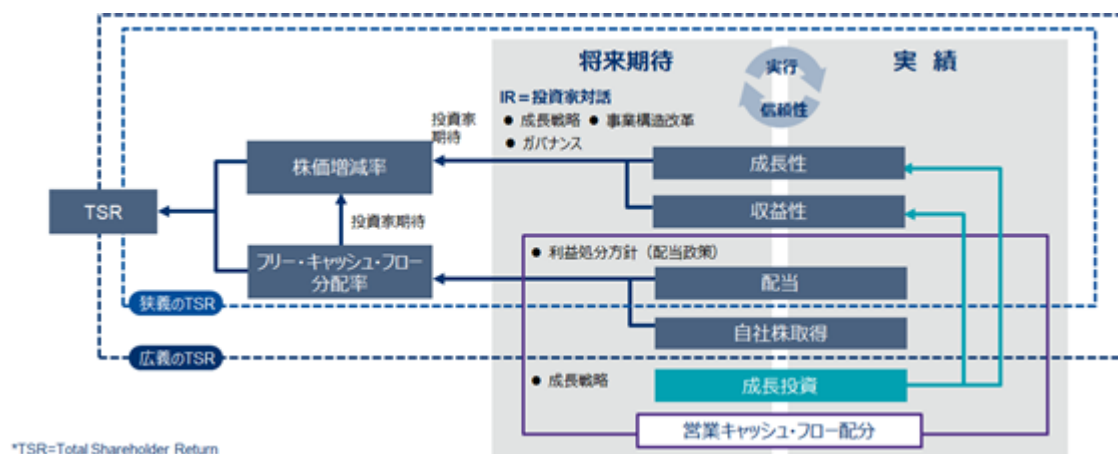
成長戦略のための戦略投資および積極的な株主還元を実現するためには、それを支える財務基盤の維持も重要だと考えています。外部環境の急激な変化も含め、過去からの不連続なリスクを想定する中で、リスクが顕在化した場合でも「格付A格」を維持可能な株主資本水準を確保することを前提に、積極的な資金配分を行っていきます。



また、株主価値についてもこれまでの考え方から大きな変更はなく、株主資本コストを上回るTSR（株主総利回り）を実現し、中長期視点での株主価値の最大化を図っていきます。

成長投資により、「成長性」「収益性」を高め、さらにキャッシュフローを増大し、持続的な企業価値の向上を目指す中で、一定の財務基盤の確保を前提に積極的に配当還元の上昇も図ります。

さらに、IR活動を通じて資本市場をはじめとするステークホルダーの皆様との対話を積極的に行うなかで、共通理解を深めるとともに、信頼の醸成を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上も目指します。



重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)』に、会計上の見積りを行う上でのCOVID-19の影響に関する一定の仮定については、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)』に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは、「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、絶え間なく研究開発活動を行い、最先端技術を創出してまいります。

(2) 研究開発の体制

YOKOGAWAの研究開発には、お客様のニーズや予測可能な近未来に向けた製品開発・先行開発活動と、不確実で予測不可能な未来における新たな事業機会を探索・創出するイノベーション活動があり、前者を主に事業部が、後者を主にイノベーションセンターが担当しています。

イノベーションセンターは以下の2つのミッションに基づき活動しています。

1. お客様が抱える課題に対して、事業部が保有していない技術を補完する研究開発を行い事業範囲を拡大します。
2. お客様と共に課題解決手段を考え、お客様自身も気付いていない課題を共に発掘し顕在化することで、不確実で予測不可能な未来における新たな事業を創出します。

当連結会計年度における研究開発費の総額（基礎研究である先端技術開発向け研究開発費を含んでいます）は274億77百万円となっています。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の状況及び研究開発費の金額は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
制御事業	22,851
計測事業	4,034
航機その他事業	591
合計	27,477

(3) 制御事業

プラント、工場などの生産設備の制御・運転監視を行う分散形生産制御システム、生産現場に配置される流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計などのフィールド機器、各種ソフトウェアなど、総合的なソリューションに関する研究開発を行っています。

制御事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・システム導入・更新期間の短縮、法規制の変更への迅速かつスムーズな対応を支援する医薬品工場向け製造管理パッケージ「CIMVisionPharms R10.00」を開発
- ・フィールドデジタル技術を用いてプラントの立ち上げや定期メンテナンスの効率化を支援する「PRM Commissioning Support Package R1.02」を開発
- ・プラントで要求されるSIL (Safety Integrity Level) に見合ったシステム導入を可能にし、プラントの安全運転に貢献する安全度水準SIL2対応の「ProSafe-RS Lite」を開発
- ・調節弁診断機能の強化によりプラントの予知保全を支援する統合機器管理ソフトウェアパッケージ「PRM R4.04」を開発
- ・作業の場所を選ばないプラント操業の環境づくりを支援する「統合情報サーバ (Collaborative Information Server: CIサーバ)」を開発
- ・業界規制への対応とリスク分散を両立したシステムで業務効率の向上を支援する医薬品・医療機器業界向け環境モニタリングシステム「OpreX Environmental Monitoring System」を開発
- ・システムの継承性で最適な操業環境を継続的に提供する統合生産制御システム「CENTUM VP R6.08」を開発
- ・ジルコニア式酸素濃度計 / 高温湿度計の変換器「ZR802G」を開発

(4) 計測事業

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等、先端産業に不可欠なマザーツールとして、お客様の新製品の開発・生産をサポートする電子計測器を研究開発しています。また、ライフサイエンスビジネスでは生きた細胞の観察に用いる共焦点スキャナや創薬支援装置等の開発を行っています。

計測事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・横河計測(株)が自動車、メカトロニクス、エレクトロニクス製品の開発効率向上を支援するミックスドシグナルオシロスコープ「DLM5000」を開発
- ・横河計測(株)が複数の測定器を用いた統合計測による開発効率向上を支援する統合計測ソフトウェアプラットフォーム「IS8000」を開発
- ・横河計測(株)が自動車、メカトロニクス、パワーエレクトロニクス製品の開発効率向上を支援するスコープコーダ「DL950」を開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資等を継続的に実施しています。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりです。なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産（のれん等を除く）を含めています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	18,108	106.2
計測事業	2,165	100.7
航機その他事業	293	68.0
合計	20,567	104.8

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市) (注)2	制御事業 計測事業	制御、計測機器等 の研究開発・製 造・販売設備他	14,767	350	1,252 (17,484) [37,353]	2,473	18,844	2,298
金沢事業所 (石川県金沢市) (注)3	計測事業	ライフサイエンス ビジネスの研究開 発・製造・サービ ス設備	1,347	13	1,781 (42,657)	584	3,727	67

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横河マニュ ファクチャー リング(株)	甲府事業所 (山梨県 甲府市) (注)4	制御事業 計測事業	制御、計測 機器製造設 備	6,715	1,804	1,284 (118,893) [3,189]	931	10,717	800
	小峰事業所 (東京都 あきる野市) (注)5	制御事業	制御機器製 造設備	2,849	115	2,125 (40,065)	259	5,350	304

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
Yokogawa Europe B.V.	オランダ	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	3,182	-	1,063 (30,445)	122	49	4,418	631
Yokogawa Corporation of America	米国	制御事業 計測事業	制御機器製造・販売・エンジニアリング設備	1,377	37	311 (203,342)	4	286	2,016	570
横河電機(蘇州)有限公司	中国	制御事業	制御機器製造設備	1,507	1,424	-	-	499	3,432	658
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	シンガポール	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	1,604	5	-	53	71	1,735	530
Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	シンガポール	制御事業 航機その他事業	制御、航機その他製造設備	1,435	147	-	11	122	1,716	206
韓国横河電機(株)	韓国	制御事業 計測事業	制御、計測機器販売・エンジニアリング設備	863	7	621 (5,964)	-	56	1,549	316
Yokogawa Saudi Arabia Ltd.	サウジアラビア	制御事業	制御機器販売・エンジニアリング設備	809	8	-	38	460	1,316	177
Rota Yokogawa GmbH & Co. KG	ドイツ	制御事業	制御機器製造設備	532	584	2 (18,797)	-	100	1,218	215
Yokogawa Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	制御事業	制御機器販売・エンジニアリング設備	219	-	-	1,012	93	1,324	223
重慶横河川儀有限公司	中国	制御事業	制御機器販売・エンジニアリング設備	-	500	-	594	68	1,164	449
Yokogawa India Limited	インド	制御事業	制御機器販売・エンジニアリング設備	332	227	21 (22,986)	271	304	1,157	1,623

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は274百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。また、連結会社以外から、工具、器具及び備品の一部を賃借しています。年間賃借料は、140百万円です。
3. 連結子会社である横河マニュファクチャリング(株)から賃借している機械装置及び運搬具0百万円、その他6百万円及び横河マニュファクチャリング(株)から出向している従業員数を含んでいます。
4. 提出会社から賃借している建物及び構築物4,609百万円、機械装置及び運搬具79百万円、土地1,266百万円(116,874㎡)、その他74百万円を含んでいます。また、連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は6百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。
5. 提出会社から賃借している建物及び構築物1,998百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地2,125百万円(40,065㎡)、その他22百万円を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需給予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当グループ各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう当社経営支援・責任部署が調整を図っています。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年8月10日	-	268,624	-	43,401	10,000	36,350

(注) 2011年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を10,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	38	203	612	15	13,043	13,967	-
所有株式数(単元)	-	1,343,631	50,163	95,706	937,874	524	256,711	2,684,609	163,610
所有株式数の割合 (%)	-	50.05	1.87	3.56	34.93	0.02	9.56	100.00	-

(注) 自己株式 1,692,594株は、「個人その他」に16,925単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	39,247	14.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	16,166	6.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	15,697	5.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	13,484	5.05
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	9,212	3.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	9,092	3.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15-1)	7,794	2.92
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	5,495	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,252	1.97
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン(インターナショナル) リミテッド 131800(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都港区港南二丁目15-1)	4,685	1.76
計	-	126,128	47.26

- (注) 1. 当社は自己株式 1,692千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 0.63%)を有しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口7)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図を留保しています。
4. 下記のとおり大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として議決権行使基準日時点で実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ4社	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2018年 4月9日	13,877	5.17
ブラックロック・ジャパン株式会社 他7社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	2018年 4月30日	16,870	6.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1社	東京都港区芝公園一丁目1-1	2019年 8月15日	16,537	6.16
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 他2社	東京都港区六本木六丁目10-1	2020年 1月31日	15,120	5.63
MFSインベストメント・マネジメント株式会社 他1社	東京都千代田区霞が関一丁目4-2	2020年 7月15日	13,731	5.11
野村證券株式会社 他1社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	2020年 7月15日	17,287	6.44
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7-7	2020年 8月31日	11,108	4.14
株式会社みずほ銀行 他1社	東京都千代田区大手町一丁目5-5	2021年 2月26日	17,493	6.51

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,692,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,768,400	2,667,684	-
単元未満株式	普通株式 163,610	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,667,684	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	1,692,500	-	1,692,500	0.63
計	-	1,692,500	-	1,692,500	0.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,807	3,448,618
当期間における取得自己株式	199	412,010

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	18	34,074	-	-
保有自己株式数	1,692,594	-	1,692,793	-

(注)1. 当期間における処分自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、中間配当は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	4,537	17.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	4,537	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を保ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けます。当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組み基本方針として「YOKOGAWA コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。(当社HP https://www.yokogawa.co.jp/cp/corporate/pdf/cg_guidelines.pdfにて開示しています。)

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、合理性、意思決定プロセスの妥当性などを厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

また、取締役会の実効性について、客観的な分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、毎年、取締役会評価も実施しています。

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度のもと、取締役の職務執行に対する監督機能を担う取締役会および取締役会に対する監査機能を担う監査役会には、経営陣から独立した独立社外取締役および独立社外監査役を招聘することによりその機能を充実させるとともに、取締役の指名および報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置し、取締役会および監査役会の機能を支援することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ります。また、独立社外監査役を含む監査役は、取締役の職務執行の適法性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監査し、経営に対する監査機能の充実を図ります。

<取締役会>

取締役の人数は定款の定めにより15名以下とし、そのうち1/3以上は、独立社外取締役とします。また、株主の信任に裏付けられた経営を実践するため、取締役の任期を1年とします。

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成します。

原則月に1度開催される取締役会は、独立社外取締役5名を含む9名で構成され、経営に関する意思決定機関として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向け、収益力及び資本効率の改善を図り、企業戦略等の大きな方向性を示しています。また、取締役及び執行役員を含む経営陣による業務執行の監視・監督を行うとともに、取締役の職務執行に関する規定を整備し、業務執行に関する監督責任を負う体制を確立しています。

取締役会議長は、執行と監督の分離を図るため、原則として非業務執行取締役が務め、取締役会が各メンバーの知見・経験に基づいた自由闊達でオープンかつ建設的な議論を交わすことができる場になるような議事進行に努めています。また、取締役会議長が中心となり、議題選定およびその内容の整理や、議論のもとになる資料及び説明の改善に取り組むなど、議論の質を向上するための環境整備に努めています。資料の質・量の改善に向けては代表取締役会長(現取締役会長)から各組織の部門長に取締役会付議・報告についてのガイダンスを実施しました。また、代表取締役社長が中心となり経営陣からの提案内容を改善したりする等引き続き取り組んでいきます。

また、取締役会は、毎年、各取締役と監査役の評価に基づき取締役会の強みと実効性をさらに高めるための課題を明らかにし、当該課題に取り組むうえで重視すべき点を明確にするために分析・評価を行い、コーポレートガバナンスの充実にも努めるとともに、その結果の概要を適時適切に開示します。なお、当該分析・評価およびそれらによる課題解決の支援を受けるため、第三者評価機関を適宜活用します。

当事業年度は取締役会を14回開催し、社外取締役の出席率は100%、社外監査役の出席率は100%でした。

<監査役会>

監査役の人数は定款の定めにより5名以下とし、そのうち少なくとも半数以上は、独立社外監査役とします。監査役会はすべての監査役で構成します。監査役会は、その決議によって1名以上の常勤監査役を選定します。

監査役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成します。特に財務・会計に関しては相当程度の知見を有する者を監査役として1名以上選任することとしています。

原則月に1度開催される監査役会は、常勤監査役2名、独立社外監査役3名の計5名で構成され、当社グループの持続的な成長と会社の健全性を確保するため、独立した客観的な立場において適切な判断、意見表明を行います。また、監査役会は、法令および「監査役監査基準」「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い、必要に応じて決議をします。

監査役は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について、情報交換・共有を行い、積極的に提言を行います。

また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

当事業年度は監査役会を15回開催し、社外監査役の出席率は100%でした。

< 指名諮問委員会、報酬諮問委員会 >

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置しています。

(指名諮問委員会)

指名諮問委員会は、取締役候補及び監査役候補の指名、代表取締役社長の評価と選定・解職、執行役員の選解任、取締役及び監査役の解任提案、並びに取締役、監査役及び執行役員に求める人材像（資質、実績等）等について、当社グループの継続的発展及びコーポレートガバナンス上、すべてのステークホルダーの視点で最適なものとなるよう定められた基準、手続きに基づき審議を行い、取締役会に答申します。

指名諮問委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役により構成され、その過半数を独立社外取締役とします。現在の構成員は取締役会長、代表取締役社長と5名の独立社外取締役の7名で、取締役会長 西島剛志が委員長を務めています。

指名諮問委員会では、以下に掲げる事項の決定を行います。

- (1) 役員選任および解任または解職に関して取締役会において審議する議案の内容
- (2) 前号を委員会において決議するために必要な基本方針、規則ならびに手続等の制定、変更および廃止
- (3) その他、第(1)号の候補者の選任および解任または解職に関して、委員会が必要と認めた事項

〔指名諮問委員会構成員の氏名等〕（提出日現在）

宇治 則孝 社外取締役
関 誠夫 社外取締役
菅田 史朗 社外取締役
内田 章 社外取締役
浦野 邦子 社外取締役
西島 剛志 取締役会長（委員長）
奈良 寿 代表取締役社長

(報酬諮問委員会)

報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度と報酬が当社グループの発展のために適切な挑戦を促し、優秀な人材を採用・維持し、すべてのステークホルダーの視点で適切なものとなるよう、以下に掲げる事項の答申や決定を行います。

- (1) 取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (2) 取締役及び執行役員個人別の報酬等の内容
- (3) 前各号を委員会において決議するために必要な基本方針、規則ならびに手続等の制定、変更および廃止
- (4) その他、第(1)号および第(2)号の報酬等に関して、委員会が必要と認めた事項

報酬諮問委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役により構成され、その過半数を独立社外取締役とします。現在の構成員は取締役会長、代表取締役社長と5名の独立社外取締役の7名で、宇治則孝 社外取締役が委員長を務めています。独立社外取締役が報酬諮問委員会の委員長を務めることで、客観性・透明性がより確保されています。

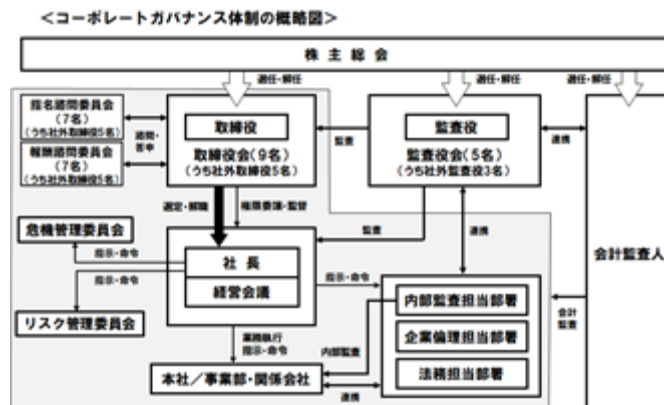
〔報酬諮問委員会構成員の氏名等〕（提出日現在）

宇治 則孝 社外取締役（委員長）
関 誠夫 社外取締役
菅田 史朗 社外取締役
内田 章 社外取締役
浦野 邦子 社外取締役
西島 剛志 取締役会長
奈良 寿 代表取締役社長

< 経営会議 >

取締役会は、意思決定の迅速化を図るため、業務執行にかかる意思決定を経営会議へ権限委譲しています。経営会議は、代表取締役社長、執行役員及び常勤監査役で構成され、原則月に1度開催しています。また、経営会議の決議事項等は、取締役会に報告することとなっています。

図表



企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、「コーポレートガバナンスの基本的な考え方」に基づき、監査役会設置会社制度のもと、取締役の職務執行に対する監督機能を担う取締役会及び取締役会に対する監査機能を担う監査役会には、経営陣から独立した独立社外取締役及び独立社外監査役を招聘することによりその機能を充実させています。さらに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置しています。これらを通じて取締役会及び監査役会の機能を支援することによりコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、現在の体制を採用しています。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項に基づき、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制として、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

「YOKOGAWAグループ内部統制システム」の基本方針（2021年4月6日 取締役会決議）

- i. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ行動規範』として、当社の取締役並びにグループ各社の取締役及びこれに相当する者（以下「取締役等」という）は、これを率先し、企業倫理の遵守と浸透にあたる。
 - ・ グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のために、企業倫理担当部署を設置する。
 - ・ 取締役会における意思決定は、『取締役会規程』及び『意思決定管理規程』に基づいて行う。社外取締役を含む各取締役は、取締役会を構成する取締役として、他の取締役の業務執行を適切に監督する。監査役は、取締役の職務の執行に対して、『監査役監査基準』及び『監査役会規則』に基づく監査役監査を実施する。
 - ・ グループ各社の取締役会及びこれに相当する意思決定機関における意思決定は、当社の規程に準じてグループ各社において策定された規程に基づき行う。当社の監査役は、グループ各社に対して定期的な往査を行う。
- ii. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 『取締役会規程』、『伝達ならびに文書管理規程』及び『文書管理規則』を定め、議事録及び保存すべき情報に関するルールと管理体制を整備する。
 - ・ 『グループ情報セキュリティマネジメント規程』及び『インサイダー取引防止に関する規程』を定め、情報の機密性の区分に関するルールと管理体制を整備する。また、グループで業務に従事する者に対して、秘密保持に関する誓約を求める。

- ・ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ グループのリスク管理に関する基本的事項を定め、その活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定める。同規程に基づき、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告する。代表取締役社長は、リスク管理委員長としてリスク管理の統括責任を負う。
- ・ グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行する。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告する。
- ・ 危機事象に対する対応は、『グループ危機管理規程』に定める。代表取締役社長が危機管理委員長として、グループにおいて危機事象が発生した際の情報伝達及び指揮命令を統制し、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。

- ・ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 『取締役会規程』及び『意思決定管理規程』を定め、取締役会における審議の充実及び経営会議などの取締役会以外の意思決定機関への権限委譲を図る。
- ・ 全社的な経営目標を定め、目標達成のための取り組みをレビューする。単年度の経営目標については、組織毎に四半期単位でレビューし、年間目標の達成に向けた活動を展開する。取締役会は、これらの経営目標の達成状況の報告を受け、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの活動を指示し、目標達成に向けて全社としての効率性を追求する仕組みを構築するとともに、経営目標の達成状況をリアルタイムで把握・報告・活用するために、経営情報システムの整備に努める。
- ・ 取締役会の実効性強化を支えるため、取締役会室を設置し、専任者を含む人員を置く。

- ・ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループで業務に従事する者が取るべき行動を、『YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン』として定め、反社会的勢力とは一切係わり合いを持たず毅然とした対応を取ることを明示する。
- ・ 代表取締役社長が法令等遵守の重要性を繰り返し伝えとともに、企業倫理担当部署が中心となってコンプライアンスに関する教育を継続的に展開する。
- ・ コンプライアンスに関わる問題の通報・相談を受け付ける内部通報・相談窓口に関しては、『YOKOGAWAグループコンプライアンスマネジメント規程』及び『内部通報・相談規則』で定め、適切に運営する。また、その窓口に関して、グループ全体に周知活動を行う。
- ・ コンプライアンスの徹底状況について、企業倫理担当部署がモニタリングを実施し、重要な事項については、取締役会及び監査役に報告する。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社はYOKOGAWAグループの最上位規程である『Group Management Standards』（GMS）を定め、各業務プロセスにおける役割及び責任分担を明確にすることにより、自律的統制活動をベースとする内部統制システムの実現を図る。グループ各社に対しては、当社取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき、グループ各社のそれぞれの機能、体制に応じた最適な内部統制システムの整備等に関する指導・管理を行う。グループ各社は、当社に対して自らの取締役等の職務の執行に係る事項を適時・適切に報告する。
- ・ GMSをベースとした内部統制システムの各責任者は、システムの監査機能を有し、グループ各社のシステムが実効性・効率性を確保（維持改善）するよう活動する。重要な事項については、取締役会及び監査役に報告する。内部統制システムのうち、業務の適正性の観点から特に重要なシステムを『企業倫理システム』、『意思決定システム』、『業務マネジメントシステム』、『危機管理システム』及び『監査役監査の環境整備』からなる展開システムとしてまとめ、YOKOGAWAグループ内部統制システムの統括責任体制を定めている。
- ・ 特に財務報告の信頼性の確保の面では、経理業務の適正を確保するために、『グループ経理規程』をベースとした『会計管理システム』を定め、グループ各社の経理業務を統制する。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況に対する評価と開示の体制を整備する。
- ・ 『YOKOGAWAグループ内部統制システム』の有効性に関する内部監査は、『グループ内部監査規程』に基づき、内部監査担当部署が実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告する。
- ・ 監査役が、グループ会社における重要事項の決定について、直接又は当該グループ会社の監査役から情報を入手し、確認することができる体制とする。

- ・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役室を設置し、専任者を含む人員を置く。

・前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役室の人員に関する人事異動は、監査役に事前に了解を求める。
- ・ 監査役室の人員に関する人事評価は、監査役会が指名する監査役が行う。

・当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人等は、以下に定める事項を監査役に報告する。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (d) 意思決定に関する重要な事項
 - (e) 経営状況に関する重要な事項
 - (f) 内部通報制度による通報状況に関する事項
 - (g) その他コンプライアンスに関する重要な事項
- ・ 当社及びグループ各社は、当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査費用その他当社の監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査の実効性を担保するべく適切な金額を当社の予算に計上する。なお、緊急又は臨時に支出した適正費用については、予算の計上にかかわらず事後に償還に応じる。

・その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会議長、代表取締役及び経理・財務担当役員などのトップマネジメント並びに内部監査・コンプライアンス担当部署を含む当社管理部門の責任者及び会計監査人との定期的な意見交換の場を提供する。また、その他の取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施できる機会及び環境を適宜提供する。
- ・ 効率的な監査ができるよう、会計監査人及び内部監査担当部署等との協議又は意見交換の機会を提供する。また、監査の実効性を確保するため、社外取締役等との情報交換及び連携の機会を提供する。
- ・ 必要に応じて、外部の専門家を任用することができる。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、グループにおける業務の適正を確保するための体制として『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を整備しています。リスク管理に関する活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定め、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告しています。グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（いずれも退任者を含みます。）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象としないこととしています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、健全で利益ある経営・企業活動を継続するとともに、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスの提供を通じて、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	西島 剛志	1957年 8月12日	1981年 4月 (株)北辰電機製作所 (現 横河電機(株)) 入社 2008年10月 執行役員 2010年 4月 横河メータ&インスツルメンツ(株) (現 横河計測(株)) 代表取締役社長 2011年 6月 当社取締役 横河メータ&インスツルメンツ(株) (現 横河計測(株)) 代表取締役社長 2012年 4月 当社取締役 常務執行役員 2013年 4月 代表取締役社長 2019年 4月 代表取締役会長 2020年 6月 (株)日立物流 社外取締役 (現任) 2021年 4月 取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)日立物流 社外取締役	注 6	78
代表取締役社長	奈良 寿	1963年 1月23日	1985年 4月 当社入社 2001年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長 2003年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 2010年 4月 当社常務執行役員 2011年 6月 取締役 常務執行役員 2013年 4月 取締役 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2019年 4月 代表取締役社長 (現任)	注 6	23
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	穴吹 淳一	1963年 3月18日	1986年 4月 (株)福徳相互銀行 入行 1992年 3月 当社入社 2011年 4月 執行役員 2014年 6月 取締役 執行役員 2016年 4月 取締役 常務執行役員 2019年 4月 取締役 専務執行役員 (現任)	注 6	21
取締役 常務執行役員 デジタルソリューション 本部長	戴 煜	1963年 2月25日	1990年 8月 SINOPEC Yangzi Petrochemical Corporation 入社 1994年 1月 Deputy Project Director at Yangzi-BASF Styrenics Company Ltd. 1998年 6月 Project Director of BASF/SINOPEC JV Integrated Petrochemical Site (IPS) Project at SINOPEC 2001年 4月 GM of Base Chemicals Division at BASF-YPC Company Ltd. 2003年 1月 Low Olefins Plant Manager at CNOOC and Shell Petrochemical Company Ltd. 2006年11月 GM of Base Chemicals for Asia Pacific / Middle East at Shell Chemicals 2009年 1月 Project GM at Shell China 2012年11月 CEO of Jurong Aromatics Corporation Pte. Ltd. 2015年10月 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. 入社 2016年 4月 横河電機(中国)投資有限公司社長、 横河電機(中国)有限公司社長 2017年 4月 当社執行役員 ASEAN・パシフィック代表 兼 横河電機(中国)投資有限公司社長 兼 横河電機(中国)有限公司社長 2019年 4月 常務執行役員 2019年 6月 取締役 常務執行役員 (現任)	注 6	-
取締役	宇治 則孝	1949年 3月27日	1973年 4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株)) 入社 1999年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 2003年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年 6月 日本電信電話(株) 代表取締役副社長 2012年 6月 同社顧問 (2017年 6月退任) 2014年 6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 第一三共(株) 社外取締役 一般社団法人日本テレワーク協会 名誉会長 公益社団法人企業情報化協会 名誉会長	注 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関 誠夫	1944年9月21日	1970年4月 千代田化工建設(株) 入社 1992年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション 副社長 1997年6月 千代田化工建設(株) 取締役 1998年6月 同社常務取締役 2000年8月 同社代表取締役専務 2001年4月 同社代表取締役社長 2007年4月 同社取締役会長 2009年4月 同社相談役 2012年7月 同社顧問(2013年6月退任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 亀田製菓(株) 社外取締役	注6	1
取締役	菅田 史朗	1949年11月17日	1972年4月 ウシオ電機(株) 入社 1993年1月 BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH 社長 2000年6月 ウシオ電機(株) 取締役 上席執行役員 2001年4月 同社取締役 ランプ第二事業部長 2003年4月 同社取締役 ランプカンパニープレジデント 2004年4月 同社取締役 専務執行役員 2004年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年3月 同社代表取締役社長 2014年10月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 当社取締役(現任) 2017年7月 ウシオ電機(株) 特別顧問(2021年4月退任) (重要な兼職の状況) J S R(株) 社外取締役 ヤマトホールディングス(株) 社外取締役	注6	-
取締役	内田 章	1950年10月4日	1975年4月 東レ(株) 入社 1996年6月 トーレ・インダストリーズ(アメリカ)社 Executive Vice President 2000年6月 東レ(株) 経営企画第1室主幹兼広報室主幹 2004年6月 同社経営企画室参事兼IR室参事 2005年6月 同社取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング(U.S.A.)社 社長 2009年6月 同社常務取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング(U.S.A.)社 社長 2012年6月 同社常務取締役 C S R全般統括、総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括、東京事業場長 2016年6月 同社顧問(2019年3月退任) 2019年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) J.フロント リテイリング(株) 社外取締役 公益財団法人スガウエザリング技術振興財団 監事	注6	1
取締役	浦野 邦子	1956年10月19日	1979年4月 (株)小松製作所(コマツ) 入社 2005年4月 同社生産本部物流企画部長 2010年4月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2011年4月 同社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 2014年4月 同社執行役員 人事部長 2016年4月 同社常務執行役員 人事部長 2018年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 同社取締役(2021年6月退任) 2021年6月 当社取締役(現任)	注6	-
常勤監査役	前村 幸司	1956年5月21日	1980年4月 当社入社 2006年4月 国際チャート(株) 取締役 専務執行役員 2007年10月 横河デジタルコンピュータ(株)(現(株)DTSインサイト) 取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 IAマーケティング本部 事業管理部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 経営管理本部 2017年6月 常勤監査役(現任)	注9	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	渡辺 肇	1962年 8月17日	1987年 4月 当社入社 2001年10月 マーケティングセンター 関連会社管理部 担当課長 2004年 4月 経理財務センター 関連会社統括室長 2005年 4月 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. 取締役 2009年 4月 当社グローバル営業本部 YEI本部室 2013年 4月 経理財務本部 海外管理部長 2014年 4月 執行役員 2020年 4月 経営監査・品質保証本部 2020年 6月 常勤監査役(現任)	注 8	16
監査役	高山 靖子	1958年 3月 8日	1980年 4月 (株)資生堂 入社 2005年 4月 同社お客さまセンターWeb推進室長 2006年 4月 同社お客さまセンター所長 2008年10月 同社コンシューマーリレーション部長 2009年 4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年 4月 同社CSR部長 2011年 6月 同社常勤監査役 2015年 6月 同社顧問(2017年 6月退任) 2017年 6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)千葉銀行 社外取締役 三菱商事(株) 社外監査役 コスモエネルギーホールディングス(株) 社外取締役(監査等 委員)	注 9	-
監査役	大澤 真	1959年 2月20日	1981年 4月 日本銀行 入行 1990年 5月 国際通貨基金アジア局出向 1997年 6月 日本銀行 ロンドン事務所次長 1999年 6月 同行金融市場局金融市場課長 2003年 6月 同行那覇支店長 2006年 9月 プライスウォーターハウスクーパース入社 2008年 9月 同社パートナー(事業再生、金融、ファミリービ ジネス、ヘルスケア、ホスピタリティ担当) 2012年 2月 (株)フィーモ 代表取締役(現任) 2018年 6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)フィーモ 代表取締役 (株)富山銀行 社外取締役 アグリソーラー(株) 社外監査役 一般社団法人メガソーラー機構 理事	注 7	-
監査役	小野 傑	1953年 6月 1日	1978年 4月 東京弁護士会登録 1983年 6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年 2月 西村眞田法律事務所(現 西村あさひ法律事務 所)入所 1985年 7月 西村あさひ法律事務所 パートナー (2020年12月退任) 2007年 6月 有限責任中間法人 流動化・証券化協議会 (現 一般社団法人流動化・証券化協議会) 専務理事(現任) 2009年 4月 東京大学 客員教授(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任) 2021年 1月 西村あさひ法律事務所 弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 弁護士 (株)東日本銀行 社外監査役 大同生命保険(株) 社外取締役 一般社団法人流動化・証券化協議会 専務理事 東京大学 客員教授	注 8	-
計					163

- (注) 1. 取締役 宇治 則孝氏、関 誠夫氏、菅田 史朗氏、内田 章氏及び浦野 邦子氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 高山 靖子氏、大澤 真氏及び小野 傑氏は、社外監査役です。
 3. 取締役 宇治 則孝氏、関 誠夫氏、菅田 史朗氏、内田 章氏及び浦野 邦子氏並びに監査役 高山 靖子氏、大澤 真氏及び 小野 傑氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
 4. 当社では、執行役員制度を導入しています。現在の執行役員数は18名(うち取締役兼任2名)です。
 5. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しています。
 6. 2021年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2022年 3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 7. 2018年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年 3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 8. 2020年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2024年 3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 9. 2021年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2025年 3月期に関する定時株主総会終結の時まで。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、現経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役の招聘により、取締役の職務執行の監督機能としての取締役会及び取締役会の監査機能としての監査役会を充実させることが、コーポレートガバナンスの一層の強化に有効であると考えています。

また、以下のとおり、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、社外取締役5名、社外監査役3名ともにこの基準を満たしています。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社において独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者又はその就任の前10年間ににおいてそうであった者（注1）

当社の現在の主要株主（議決権割合10%以上）又は最近5年間ににおいてそうであった者（注2）

当社が現在主要株主である会社の業務執行者

当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている）の業務執行者

当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者

当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者

当社グループの主要な借入先の業務執行者又は最近3年間ににおいてそうであった者（注3）

当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間ににおいてそうであった者（注4）

上記に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を得ている者

上記に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けた）の関係者（注5）

上記から（を除外）の親族（配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の家族）

独立役員としての通算の在任期間が8年を超える者

注1：業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」という）。

注2：当社の現在又は最近5年間ににおいての主要株主。主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者。

注3：当社グループが借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものという）であって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

注4：当社グループの会計監査人又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間ににおいてそうであった者（現在退職している者を含む）。

注5：当該ファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

第145回定時株主総会終了時点（2021年6月23日）での、当社取締役会及び監査役会における社外取締役及び社外監査役の比率は、当社のコーポレートガバナンスが有効に機能するために十分なレベルにあると考えています。

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役5名及び社外監査役3名と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役5名及び社外監査役3名が、他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、意思決定規程に従い取締役会に付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項を審議するほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際しその詳細を確認しています。これらの判断を的確に行うため、業務執行の意思決定機関である経営会議での承認・報告事項や、事業戦略、競合他社の状況、市場の動向等について、取締役会等において、代表取締役社長他が社外取締役に対し定期的に報告を行っています。

社外監査役は、意思決定規程に従い付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項の適法性監査のほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際し、取締役会メンバーとしてその詳細を確認しています。これら監査を的確に行うため、監査役会において、常勤監査役が社外監査役に対し、業務執行の意思決定機関である経営会議における討議内容を報告するなど、必要な情報を提供しています。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、また、常勤監査役は内部監査部門との定例会議をもち、その内容を監査役会にて社外監査役へ報告を行っています。なお、監査役会は必要に応じ内部監査部門と情報交換を行う体制を整えています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、原則月に1度開催しています。監査役は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について、情報交換を行い、情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

a. 監査役会の構成、並びに取締役会・監査役会の出席状況、及び経歴等

氏名	地位	出席状況	経歴等
前村 幸司	常勤監査役	取締役会 14回/14回中 監査役会 15回/15回中	当社における事業管理、子会社管理、経営改革、及び人財部門等の経験から当社グループの組織および事業を熟知しています。
中條 孝一	常勤監査役	取締役会 3回/3回中 監査役会 4回/4回中	当社における製品開発、品質保証、及び内部監査部門の経験から事業の業務プロセスに精通しています。
渡辺 肇	常勤監査役	取締役会 11回/11回中 監査役会 11回/11回中	経理財務部門、海外子会社の経営管理、及び事業部運営や経営監査・品質保証部門等の経験から当社グループの組織および事業を熟知しています。
穴戸 善一	社外監査役	取締役会 3回/3回中 監査役会 4回/4回中	一橋大学大学院法学研究科教授（2020年4月より武蔵野大学法学部法律学科教授）として、企業法務、及びコーポレートガバナンスに関する専門的な知識と高い見識を有しています。
高山 靖子	社外監査役	取締役会 14回/14回中 監査役会 15回/15回中	大手コンシューマービジネスの会社におけるCSRを始めとした実務経験、及び常勤監査役としての経験、さらに様々な会社での社外役員の経験を有しています。
大澤 真	社外監査役	取締役会 14回/14回中 監査役会 15回/15回中	金融機関や経営コンサルタントの経験があり、財務、及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
小野 傑	社外監査役	取締役会 11回/11回中 監査役会 11回/11回中	弁護士として企業法務やファイナンス分野の知見を有しており、また、経済界や教育界における活躍に基づく見識があります。さらに様々な会社における社外役員の経験を有しています。

(注) 常勤監査役 中條 孝一氏及び社外監査役 穴戸 善一氏については、2020年6月24日の退任前に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しています。

常勤監査役 渡辺 肇氏及び社外監査役 小野 傑氏については、2020年6月24日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しています。

b. 監査役会における主な検討事項・活動状況

- ・ 年度の監査役監査方針、監査計画、及び職務分担に関する決議
- ・ 年度の監査活動レビューの報告
- ・ 会計監査人の評価、及び再任・不再任、並びに報酬の同意の手続き
- ・ 会計監査人からの監査品質・監査計画説明、四半期レビュー報告、及び監査結果報告の受領
- ・ 企業倫理担当部署からの内部通報の状況及びコンプライアンス活動状況の報告（四半期）
- ・ 常勤監査役による代表取締役社長との定例ミーティングを含む活動状況の報告（月次）
- ・ 重要な使用人からの年度計画の進捗状況、及び課題・問題等の取組みに関する業務執行の報告

c. 監査役の活動状況

< 重点監査 >

- ・当期の重点監査項目は、対処すべき課題の1つである、1)「中期計画TF2020の進捗状況」の他、2)「地域代表制を敷いた下での子会社の管理状況」及び、3)「YOKOGAWAグループの内部統制システムの構築・運用状況」とし、さらにFY19の第4四半期から拡大したCOVID-19の感染を踏まえ、4)「COVID-19感染の対応状況」も追加的に重点監査項目として定め、年間活動計画に基づき監査役監査を実施しました。
- ・監査結果は、代表取締役社長へ報告するとともに当該子会社の社長や該当部署の長、また、子会社が地域統括会社の傘下の場合には当該地域代表者にもフィードバックし、是正・改善に繋がるようにしました。

< グループ子会社及び本社事業部に対する監査 >

- ・グループ子会社に関しては、重点監査項目とリスクアプローチに基づき、当期は海外11社、国内4社に対してリモートにより、監査を実施しました。とりわけ、子会社監査においては、事業等のリスクの観点も踏まえ、COVID-19の予防措置及び危機管理対応の状況について確認しました。
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)については、テレワーク等、対内的なDX化の対応状況を確認するとともに、リモートサービス等、お客様へのDX化対応の状況を確認しました。
- ・海外は、本社から見えづらい地域統括会社の子会社(いわゆる孫会社)や本社事業部の管理する海外子会社を中心に監査を実施し、また、当期は過去に買収した子会社に対する監査を実施しました。
- ・国内は一部の子会社には社外監査役が分担して参加し、監査を実施しました。とりわけ、現場を直接確認できないリモート監査を補強するため、製造子会社の監査では、直近の製造現場の状況を紹介する動画も交え、監査に役立てました。
- ・近年の買収子会社の増加や効率的な監査の観点から、子会社を支援し、経営責任を有する事業部に対して、内部監査担当部署と合同で当該子会社管理の監査を実施しました。
- ・監査対象ではない小規模子会社や重要な関連会社については、社長のヒアリングを実施し、経営状況等を確認しました。

< 重要会議の参加及び重要書類の閲覧を通じたの業務執行の監査 >

- ・監査計画に基づく監査活動の一環として、取締役会、及び経営会議のほか、リスク管理委員会やグループ品質保証会議などの重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べました。また重要な決裁書類及び代表取締役社長の直轄組織長の月次報告等の閲覧を行いました。
- ・とりわけ、COVID-19の危機管理対応が、危機管理委員会や担当役員等とのコミュニケーションを通して適切になされているか、また、必要の都度、社内通達が発信されているかについて確認しました。さらに、長期化するCOVID-19の感染拡大の対応についても、取締役会、経営会議等の会議体で確認しました。

< 取締役、執行役員及びその他の重要な使用人からのヒアリングを通じたの監査活動 >

- ・常勤監査役は、代表取締役社長と月次の会合にて、経営上の重要なテーマ等について意見交換を行い、このうち2回は社外監査役も参加しました。
- ・常勤監査役は、取締役会議長及び代表取締役会長(現取締役会長)と四半期毎に意見交換を行いました。
- ・社外監査役を交えて、取締役経理・財務担当役員と意見交換を行いました。
- ・法務担当部署、及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署とは定例会合を持ち、当社グループの訴訟や内部通報の状況を把握しました。このほか必要に応じて取締役及び執行役員を含む重要な使用人から検討事項・活動状況について、ヒアリングを行いました。

< 会計監査人及び内部監査担当部署との連携 >

- ・監査役会は、会計監査人から、期初や四半期毎の監査役会における定期会合等で会計監査報告を受け、また、会計監査人の品質体制や監査の適正性を確認しました。なお、会計監査人の評価結果については、常勤監査役より、評価に至った背景を含め、会計監査人に直接フィードバックしました。
- ・常勤監査役は、内部監査担当部署から、月次の会合にてグループ子会社や本社部署の監査活動状況や内部統制システムの状況の報告を受けるとともに、常勤監査役からは監査報告を含む活動状況を伝え、適時・適切に情報の共有・意見の交換を行いました。さらに同部署と合同で内部統制システムの統制部署による整備・運用状況について確認を行い、内部統制システムの確認を行いました。
- ・常勤監査役は、会計監査人及び内部監査担当部署との三様監査会議を実施し、三者のFY20の活動のレビュー及びFY21の活動計画・方針について共有し、それぞれの監査の強化及び効率化を図りました。
- ・これらの他、常勤監査役は、会計監査人と双方の監査の実効性を上げるべく、個別に意見交換の場を設けました。会計監査人からは当社の課題についての説明を受け、また、常勤監査役からは監査役監査の結果についての情報を提供しました。

- ・会計監査人の海外ネットワークファームの状況については、内部監査担当部署の他、経理担当部署のメンバーや該当する海外拠点のメンバーを交え、運営や連携状況を確認し、並行して、会計監査人からも運営・連携状況を確認しました。

< 社外取締役との連携 >

- ・監査役会メンバーと社外取締役との連携ミーティングは、2回に亘り、実施しました。初回は、「COVID-19状況下の生産と今後の方針」をテーマに、生産体制の状況や課題、また、今後の生産における対応について生産担当部署の状況を確認し、意見交換を行いました。また、2回目は、会計監査人と監査上の主要な検討事項（Key Audit Matter: KAM）の候補や課題等について意見交換し、連携を深めました。
- ・社外監査役及び社外取締役は、社外役員の会議を行い、意見交換し、連携の強化を図りました。

< グループ常勤監査役との連携 >

- ・主要な国内子会社常勤監査役とは、活動計画に対する進捗や活動状況を含む情報共有及び研鑽の場として、グループ常勤監査役会を10回開催しました。テーマ毎に本社の重要な使用人から活動状況や情報等の提供をした以外に、会計監査人を講師として勉強会を実施し、会計監査人とグループ常勤監査役との交流も深めました。

< 監査役活動の支援体制 >

- ・監査役会及び各監査役がその職務を適切に遂行することができるよう、監査役室を設置し、執行側からの一定の独立性が確保された専任スタッフ2名により、サポートしています。
- ・監査役会として、執行側から独立した社外の弁護士事務所と顧問契約を締結しています。
- ・新任社外監査役に対して、担当職掌の取締役及び重要な使用人より、当社グループの主力事業、経営管理、内部監査、内部統制システム、企業倫理等のトレーニングを実施しました。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当部署として経営監査部(専任者14名)を設置しています。年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第132期(2007年度)より14期(14年)

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之

波多野 伸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等6名、その他13名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

- () 当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し、適切に評価するための基準を定め、これに基づいて、以下の観点から会計監査人の評価を行っています。
- ・公認会計士又は監査法人の状況及び品質管理(欠格事由・監督官庁等からの処分の有無、品質管理体制、品質管理に関するレビュー・検査の結果等)
 - ・前年度における監査の実績(コミュニケーション、監査計画、監査チーム、監査手続等)
 - ・監査報酬の額(想定される監査時間、要員計画等を踏まえた金額の相当性)
- 有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定しています。

() 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価は、前述のe. 監査法人の選定方針と理由に記載するとおりです。当該事業年度における会計監査人の評価においては、当社の基準に照らして相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	-	142	-
連結子会社	50	-	29	-
計	178	-	172	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	221	62	170	42
計	221	62	170	42

非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しています。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134	119	15	-	4
社外取締役	54	54	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	-	-	3
社外監査役	34	34	-	-	4

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名および社外監査役1名を含んでいます。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 3. 役員退職慰労金制度は、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会の日をもって廃止しました。
 4. 業績連動報酬は、年次インセンティブと中長期インセンティブにより構成されています。
 なお、前期までに引当計上した中長期インセンティブの戻入額を含んでいます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

() 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

取締役の報酬等の基本方針は、以下のとおりとしています。

- (a) 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- (b) 中長期経営戦略を反映した制度であり、中長期経営目標達成を強く動機付けるものであること
- (c) 短期志向への偏重を抑制する制度であること
- (d) 優秀な人財を確保・維持できる制度と金額であること
- (e) ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

(2) 役員の報酬等の決定方針

1) 取締役の報酬等

取締役の報酬等については、株主総会でご承認いただいた限度額(*1)の範囲内で、個別の支給額を決定します。監査役の報酬等についても、株主総会でご承認いただいた限度額(*2)の範囲内で監査役の協議により決定します。

(*1) 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において1事業年度あたり16億円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいています。

(*2) 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会において1事業年度あたり1億500万円以内と決議いただいています。

2)報酬諮問委員会の構成及び役割・責務

取締役及び執行役員報酬の決定プロセスの客観性及び透明性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として、その過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成される「報酬諮問委員会」を設置しています。

）報酬諮問委員会の構成

過半数を社外取締役とする3名以上の取締役

）報酬諮問委員会の役割・責務

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役及び執行役員の報酬等の制度及び決定方針について審議し、取締役会に答申するとともに、取締役会からの委任を受けて、報酬制度に従って取締役及び執行役員個人別の報酬等の内容を決定します。

）前記権限が適切に行使されるようにするための措置

独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、委員の互選で委員長を選定し、取締役会の承認を得た報酬制度に基づき個人別報酬額を決定することで、前述の目的に適合した決定を担保しています。

(注)上記の通り、役員報酬等の決定プロセスの客観性及び透明性を高めるため、取締役会は報酬諮問委員会に対して取締役及び執行役員個人別の報酬等の内容の決定を委任しています。当事業年度における報酬諮問委員会の構成は次の通りです。また、2021年3月期においては、計8回の審議を行い、2020年7月支給の業績連動報酬額や2021年7月支給の業績連動報酬の業績指標と算定式の決定、現在の役員報酬水準の妥当性を検証するためのベンチマーク企業の見直しとその結果を受けた役員報酬水準や固定報酬と業績連動報酬の比率、業績指標の検討等を行いました。

宇治 則孝 社外取締役 (委員長)
 関 誠夫 社外取締役
 菅田 史朗 社外取締役
 内田 章 社外取締役
 西島 剛志 取締役会長
 奈良 寿 代表取締役社長

(3)役員報酬の構成

社内取締役及び執行役員の報酬は、(a)固定報酬である基本報酬と(b)業績連動報酬((b)-1年次インセンティブと(b)-2中長期インセンティブ)で構成されています。

業績連動報酬は、社外取締役及び非業務執行取締役、監査役を除く取締役及び執行役員を対象としています。これは、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみ支給するという考え方であり、同様に非業務執行の取締役についても基本報酬のみ支給します。

役員の報酬額の水準については、外部機関の調査結果に基づく国内外の同業または同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえて設定しています。

役位別・職位別の報酬水準は、同業企業の50ileを基準とし、環境変化に応じた柔軟な運用や優秀な経営人材を獲得・保持する観点から、概ね25ile~75ileの範囲内で運用することとしています。

なお、海外で採用する人材の報酬については、その海外地域における役員報酬調査データに基づいて役位毎の職責を考慮して報酬ベンチマーク分析を行い、個別に定めることがあります。

具体的な役員及び執行役員の報酬構成は、役員区分に応じて以下のとおりとしています。

役員区分	(a) 基本報酬	(b) 業績連動報酬 ((b)-2に非金銭的報酬を含む)		備考
		(b)-1 年次 インセンティブ	(b)-2 中長期 インセンティブ	
取締役 (社外取締役及び 非業務執行取締役を除く)				役員報酬及び 使用人分給与
社外取締役及び 非業務執行取締役		-	-	役員報酬
監査役		-	-	役員報酬
社外監査役		-	-	役員報酬
非取締役執行役員				使用人分給与

(a)基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役及び執行役員としての役割と役位に応じて報酬諮問委員会にて定められた基準に基づき金額を決定します。

(b)業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上および中期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、報酬諮問委員会にて業績指標（KPI）を定め、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額または数を支給します。

業績連動報酬の考え方は次の通りです。

- (1) 全報酬に占める業績連動報酬の比率を高くする。
- (2) 役位が上位の者ほど業績連動報酬の全報酬に占める比率を高くし、代表取締役は60%とする。
- (3) 株式報酬の全報酬に占める割合を同業または同規模の他社水準以上とする。

(b)-1 年次インセンティブ

業績連動報酬のうち、年次インセンティブは、報酬諮問委員会において単年度の全社業績評価と個人業績評価に基づき算定し、年1回支給します。支給額は、業績目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動するように設計しています。

業績目標を達成した場合の基本報酬と年次インセンティブの比率は、役位が上位の者ほど年次インセンティブの比率を高く設定し、代表取締役の1対0.75から役位が下がるにつれてさがり、執行役員を含む全体の平均が概ね1対0.5になるように設計しています。なお、この比率は業績目標の達成度合いによっては、1対0から1対1の間で変動する場合があります。

(イメージ図1)

基本報酬 1	年次インセンティブ 0.5 (0～1)
-----------	---------------------------

(b)-2 中長期インセンティブ

業績連動報酬のうち、中長期インセンティブについては、2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、中期経営計画が対象とする期間の最終事業年度における当社の連結自己資本利益率（連結ROE）等の達成度に応じて当社株式及び金銭を支給する業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「PSU制度」）を導入しています。

中期経営計画が対象とする期間において取締役会があらかじめ設定した業績目標その他要件を前提とし、支給対象となる取締役及び執行役員の役位毎に報酬諮問委員会にて定めた株式報酬基準額に、業績目標達成条件に応じて取締役会があらかじめ設定した係数（以下「支給率」）を乗じて、対象となる取締役及び執行役員毎の中長期インセンティブによる報酬額を決定し、報酬額の60%に相当する金額を当社株式で、40%に相当する金額を金銭として支給します。支給率は業績目標の達成度合いに応じて0%から100%の範囲で変動するように設計しています。

中長期インセンティブにおける業績目標は、中期経営計画との連動を基本に考えており、企業価値及び株主価値向上の両面において重要な指標であるとの考えから、経営の効率性を示す指標である「自己資本利益率（ROE）」としています。

なお、PSU制度では、重大な不正会計または巨額損失が発生した場合、PSU制度に係る報酬額として支給した報酬の全部または一部を無償で返還請求できるクローバック条項を設定しています。

中長期インセンティブの支給年度において、年次インセンティブ、中長期インセンティブそれぞれの業績目標を達成した場合の基本報酬との比率は、役位が上位の者ほど基本報酬に対する比率を高く設定し、代表取締役の1対0.75から役位が下がるにつれてさがり、執行役員を含む全体の平均が概ね1対0.5対0.5になるように設計しています。なお、この比率は年次インセンティブ及び中長期インセンティブそれぞれの業績目標の達成度合いによっては、1対0対0から1対1対0.5の間で変動する場合があります。

(イメージ図2)

基本報酬 1	年次インセンティブ 0.5 (0～1)	中長期インセンティブ 0.5 (0～0.5)
-----------	---------------------------	------------------------------

(注)1. 年次インセンティブにおける単年度の全社業績評価につながる業績目標は、当社グループが持続的な成長を図るために重要な指標であるとの考えから「連結売上高」と「連結売上高営業利益率（ROS）」としています。

業績連動報酬の決定要素の一つとなる、2020年3月期の業績目標と実績は以下のとおりです。

2020年3月期に設定した業績目標		2020年3月期実績
連結売上高	4,200億円	4,044億円
連結売上高営業利益率(ROS)	9.5%	8.8%

(注)2. 中長期インセンティブにおける業績目標は、中期経営計画との連動を基本に考えており、中期経営計画で設定しているいくつかの業績目標の中から、企業価値及び株主価値向上の両面において重要な指標であるとの考えから、経営の効率性を示す指標である「自己資本利益率（ROE）」を選択しています。

実績ROE	支給率
8%未満	0%
8%以上、11%未満	$(\text{実績ROE} \times 100 - 8) / 3 \times 25\%$
11%以上、14%未満	$(50 + (\text{実績ROE} \times 100 - 11) / 3 \times 50)\%$
14%以上	100%

2018年度から2020年度までの中期経営計画「Transformation 2020」を対象としたPSU制度による中長期インセンティブは、中期経営計画が対象とする期間の最終事業年度である2021年3月期の実績ROEが6.5%となったことから、支給率は0%となりました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る目的と、業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的の両目的を併せ持つ株式を保有します。このような目的において保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）とし、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることのみを目的とする「保有目的が純投資目的である投資株式」（純投資目的保有株式）と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社グループは、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、政策的に株式を保有します。その保有は必要最低限とするという考え方に立ち、すべての政策保有株式については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的、経済合理性等について個別銘柄毎に検証を行い、妥当性を判断します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した政策保有株式については売却を行い、縮減を図っています。

検証にあたっては、保有株式を以下の3つに区分し、「取引状況」「株価・配当」「資本コスト」等をKPIとして、保有の妥当性の判断を行っています。

- a. 事業取引先（事業取引・提携関係の維持・強化を目的とする）
- b. 金融機関（円滑な金融取引を図ることを目的とする）
- c. その他（上記区分に該当しないもの）

具体的には、保有銘柄ごとに、以下のa~dのプロセスを通じて保有の妥当性を評価し判断しています。

- a. 株価（時価、取得原価、減損後簿価）の定量評価による検証
- b. a. で評価した株価に対し、時価及び取得原価それぞれを元に計算した「投下資本利益率（ROIC）」での定量評価による検証（ROICの計算には、税引き後の売上粗利と受取配当金を使用）
- c. 保有銘柄ごとの保有目的、取引実績、将来の取引見込み等の定性評価による検証
- d. a~c の検証による評価を中長期的な経済的価値、事業拡大・関係強化等の観点で総合的に勘案する

当事業年度においては、2021年4月6日に開催した取締役会にて上記検証に基づく個別銘柄毎の保有の妥当性についての判断を行いました。検証した結果判断された個別銘柄毎の保有の妥当性及び定量的な保有効果については、市場における相手先の株価への影響や相手先と当社との提携・協業関係及び事業上その他の取引関係における営業秘密にあたること等を考慮し、記載していません。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	16,862
非上場株式以外の株式	28	21,979

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	2,671	戦略的パートナーシップの締結・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	1,562

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の個別銘柄

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
重慶川儀自動化股份 有限公司	21,015,760	21,015,760	事業上の協業及び取引関係の維持・強化 を目的に保有。 主に制御事業における協業の効果。副次 的に配当収入等の効果。	無
	5,262	2,819		
(株)横河ブリッジホー ルディングス	2,234,991	2,234,991	当社創業家による設立会社であり、関係 維持を目的に保有。 安定的、継続的な事業上の取引及び協力 関係の維持。	有
	4,583	4,398		
芙蓉総合リース(株)	341,000	341,000	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 金融サポートや協業等において効果。	有
	2,598	1,868		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,519,258	2,025,658	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 積極的な金融サポート等の効果。	有
	2,429	2,503		
西川計測(株)	442,400	442,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売強化等の効 果。	有
	1,964	1,787		
東京海上ホールディ ングス(株)	129,800	129,800	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 グローバルリスクマネジメント体制強化 への貢献等の効果。	有
	683	642		
(株)ADEKA	307,000	307,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効 果。	有
	666	414		
東ソー(株)	269,000	269,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効 果。	有
	569	330		
(株)明電舎	175,400	175,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効 果。	有
	422	284		
日揮ホールディング ス(株)	285,000	570,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効 果。	有
	386	494		
日本ゼオン(株)	206,000	206,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効 果。	有
	364	167		
山九(株)	63,400	63,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 物流施策における安定的な貢献等の効 果。	有
	308	255		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	70,016	70,016	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 積極的な金融サポート等の効果。	有
	280	183		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒロセ電機(株)	13,891	13,891	事業上の取引関係の安定化を目的に保有。 安定した取引の継続等の効果。	有
	236	155		
協立電機(株)	96,000	96,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	207	160		
(株)リョーサン	66,800	66,800	事業上の取引関係の安定化を目的に保有。 安定した取引の継続等の効果。	有
	150	159		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	149	137		
(株)オーバル	512,640	512,640	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 協業等において効果。	有
	147	110		
(株)カナデン	96,320	96,320	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 国内制御事業における販売強化等の効果。	有
	116	120		
中外炉工業(株)	41,774	41,774	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	88	61		
大阪瓦斯(株)	33,075	33,075	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	71	67		
(株)サンリツ	94,560	94,560	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 国内物流施策における安定的な貢献等の効果。	有
	69	50		
国際チャート(株)	183,300	183,300	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 国内制御事業における安定した取引等の効果。	無
	65	42		
(株)トクヤマ	20,040	20,040	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	55	41		
JSR(株)	12,127	12,127	事業上の取引関係の維持・強化を目的に保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	40	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	無
	27	15		
SOMPOホールディングス(株)	5,625	5,625	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 グローバルリスクマネジメント体制強化 への貢献等の効果。	有
	23	18		
石原産業(株)	10,025	10,025	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 制御事業における受注・売上拡大等の効果。	有
	9	5		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	866,160	当事業年度中に全株式を売却。	有
	-	349		
JFEホールディングス(株)	-	20,600	当事業年度中に全株式を売却。	無
	-	14		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 101,522	3 102,916
受取手形及び売掛金	3 175,687	3 187,266
商品及び製品	3, 5 14,297	3, 5 14,599
仕掛品	3, 5 7,516	3, 5 5,335
原材料及び貯蔵品	15,527	15,796
その他	18,003	22,953
貸倒引当金	3,673	3,555
流動資産合計	328,882	345,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 44,306	1 45,408
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,704	1 7,154
工具、器具及び備品(純額)	1 5,881	1 6,270
土地	15,162	15,325
リース資産(純額)	1 259	1 124
使用権資産(純額)	1 7,929	1 7,405
建設仮勘定	2,815	2,889
有形固定資産合計	83,059	84,579
無形固定資産		
ソフトウェア	12,525	12,779
のれん	3,132	4,247
その他	7,108	9,275
無形固定資産合計	22,766	26,302
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 42,933	2, 3 50,887
繰延税金資産	6,485	6,246
その他	7,524	7,935
貸倒引当金	1,971	2,181
投資その他の資産合計	54,970	62,887
固定資産合計	160,796	173,769
資産合計	489,678	519,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 24,358	3 25,147
電子記録債務	9,723	9,573
短期借入金	4, 6 16,400	4 6,921
コマーシャル・ペーパー	30,000	20,000
未払金	13,367	16,806
未払法人税等	4,769	5,646
前受金	33,382	35,317
リース債務	2,202	2,183
賞与引当金	15,689	16,228
工事損失引当金	5 7,606	5 7,419
その他	21,400	23,748
流動負債合計	178,900	168,993
固定負債		
長期借入金	4,080	6 20,000
繰延税金負債	793	3,288
退職給付に係る負債	4,590	4,373
リース債務	6,757	5,544
その他	3,084	2,110
固定負債合計	19,305	35,317
負債合計	198,206	204,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	54,386	54,392
利益剰余金	199,080	209,240
自己株式	1,400	1,404
株主資本合計	295,466	305,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,020	11,351
為替換算調整勘定	14,677	7,568
退職給付に係る調整累計額	1,905	1,088
その他の包括利益累計額合計	9,562	2,694
非支配株主持分	5,568	6,447
純資産合計	291,472	314,770
負債純資産合計	489,678	519,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	404,432	374,206
売上原価	1, 3 227,922	1, 3 210,036
売上総利益	176,510	164,169
販売費及び一般管理費	2, 3 140,921	2, 3 132,569
営業利益	35,588	31,599
営業外収益		
受取利息	523	393
受取配当金	1,743	1,499
為替差益	-	550
持分法による投資利益	1,405	818
雑収入	1,222	1,171
営業外収益合計	4,894	4,433
営業外費用		
支払利息	610	566
支払手数料	135	218
為替差損	1,884	-
寄付金	199	217
雑損失	1,351	923
営業外費用合計	4,181	1,925
経常利益	36,301	34,107
特別利益		
固定資産売却益	4 517	4 70
投資有価証券売却益	26	155
関係会社株式売却益	1,468	-
事業譲渡益	5 823	-
特別利益合計	2,836	226
特別損失		
固定資産売却損	6 13	6 17
固定資産除却損	7 286	7 565
減損損失	8 9,507	8 486
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	92	0
事業構造改善費用	-	10 1,739
ソフトウェア対策強化引当金繰入額	9 3,478	-
特別損失合計	13,379	2,809
税金等調整前当期純利益	25,759	31,524
法人税、住民税及び事業税	10,125	8,807
法人税等調整額	775	1,413
法人税等合計	9,349	10,220
当期純利益	16,409	21,303
非支配株主に帰属する当期純利益	1,722	2,084
親会社株主に帰属する当期純利益	14,686	19,219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	16,409	21,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,433	4,352
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定	6,411	7,388
退職給付に係る調整額	519	785
持分法適用会社に対する持分相当額	204	177
その他の包括利益合計	9,589	12,704
包括利益	6,820	34,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,338	31,476
非支配株主に係る包括利益	1,481	2,530

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,602	193,468	1,397	290,074
当期変動額					
剰余金の配当			9,075		9,075
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,686		14,686
自己株式の取得				3	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		216			216
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	216	5,611	3	5,392
当期末残高	43,401	54,386	199,080	1,400	295,466

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,431	20	8,314	1,351	214	6,290	296,150
当期変動額							
剰余金の配当							9,075
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,686
自己株式の取得							3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							216
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,410	20	6,363	553	9,348	722	10,070
当期変動額合計	2,410	20	6,363	553	9,348	722	4,677
当期末残高	7,020	-	14,677	1,905	9,562	5,568	291,472

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,386	199,080	1,400	295,466
会計方針の変更による累積的影響額			15		15
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,401	54,386	199,096	1,400	295,482
当期変動額					
剰余金の配当			9,075		9,075
親会社株主に帰属する当期純利益			19,219		19,219
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	10,144	3	10,146
当期末残高	43,401	54,392	209,240	1,404	305,629

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,020	-	14,677	1,905	9,562	5,568	291,472
会計方針の変更による累積的影響額					-		15
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,020	-	14,677	1,905	9,562	5,568	291,488
当期変動額							
剰余金の配当							9,075
親会社株主に帰属する当期純利益							19,219
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,330	-	7,109	817	12,257	878	13,135
当期変動額合計	4,330	-	7,109	817	12,257	878	23,282
当期末残高	11,351	-	7,568	1,088	2,694	6,447	314,770

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,759	31,524
減価償却費	18,032	16,988
のれん償却額	759	574
貸倒引当金の増減額(は減少)	433	337
賞与引当金の増減額(は減少)	619	152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	678	381
受取利息及び受取配当金	2,266	1,892
支払利息	610	566
持分法による投資損益(は益)	1,405	818
投資有価証券売却損益(は益)	26	155
関係会社株式売却損益(は益)	1,468	-
固定資産売却損益(は益)	504	53
固定資産除却損	286	565
事業譲渡損益(は益)	823	-
ソフトウェア対策強化引当金繰入額	3,478	-
ソフトウェア対策強化引当金の増減額(は減少)	739	2,414
減損損失	9,507	486
売上債権の増減額(は増加)	13,039	5,535
たな卸資産の増減額(は増加)	2,872	3,037
仕入債務の増減額(は減少)	402	151
未払費用の増減額(は減少)	1,409	493
その他	3,050	1,985
小計	40,209	39,677
利息及び配当金の受取額	2,310	2,118
利息の支払額	612	675
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,774	8,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,132	32,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,561	243
定期預金の払戻による収入	368	580
有形固定資産の取得による支出	9,925	8,689
有形固定資産の売却による収入	867	237
無形固定資産の取得による支出	7,090	7,827
事業譲渡による収入	902	-
投資有価証券の取得による支出	1,696	2,762
投資有価証券の売却及び償還による収入	45	1,563
関係会社株式の取得による支出	759	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,550	1,284
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,287	-
その他	70	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,182	18,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,615	910
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	30,000	10,000
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	10,264	14,592
リース債務の返済による支出	2,790	2,882
配当金の支払額	9,072	9,073
非支配株主への配当金の支払額	1,316	1,463
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	354	0
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,583	17,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,577	4,426
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,957	1,545
現金及び現金同等物の期首残高	85,701	99,658
現金及び現金同等物の期末残高	1 99,658	1 101,204

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 113社

主要な連結子会社名は、「第1 [企業の概況] 4. [関係会社の状況]」に記載しているため省略しています。
Fluid Imaging Technologies, Inc.は株式を取得、Yokogawa Innovation Switzerland GmbH、横河バイオフロンティア(株)及びYokogawa Slovakia s.r.o.は会社を設立したことにより、新たに連結の範囲に含めています。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

横河ファウンドリー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

横河ファウンドリー(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

横河レンタ・リース(株)

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる一部の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、一部の会社については、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他17社については、決算日は12月31日です。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) たな卸資産

製品・仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、その他については主として平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5～10年)に基づく定額法によっています。

また、顧客関連資産及び技術資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（主として10年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

(4) 使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間に基づく定額法によっています。

重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に処理を行っています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を処理しています。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、借入金の金利スワップ取引に適用する特例処理であります。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及び期間にわたって、定額法により定期的に償却しています。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 7,419百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、その超過すると見込まれる額(工事損失)から、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除することで算定しています。

採算・生産・品質等の管理における問題の発生によって工事損失の見込額が翌連結会計年度に変動する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 4,247百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

企業結合時に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。

のれんは、每期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行います。

減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額します。

将来キャッシュ・フローの見積りには、成長率や割引率などの様々な仮定が置かれているため、これらの仮定が翌連結会計年度に見直される場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、「(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載の通り、当連結会計年度においてYokogawa TechInvent ASIに関するのれんについては減損損失163百万円を計上しています。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、エンジニアリングを含まないフィールド機器等の製品の販売については、従来、契約を会計処理単位とし、契約に含まれるすべての製品の引渡し完了した時点で収益を認識していましたが、契約に複数の製品が含まれる場合には製品ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しています。また、売上りペーパー等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「流動負債」の「ソフトウェア対策強化引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ソフトウェア対策強化引当金」に表示していた898百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「固定負債」の「ソフトウェア対策強化引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「ソフトウェア対策強化引当金」に表示していた1,840百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していましたが「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していましたが199百万円は、「寄付金」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していましたが「ソフトウェア対策強化引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していましたが739百万円は、「ソフトウェア対策強化引当金の増減額」として組み替えています。

(追加情報)

当社は会計上の見積りを行うにあたり、ワクチン実用化による新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大の鈍化に伴い、経済活動停滞等の影響による受注高の減少は底を打ち、翌連結会計年度以降徐々に回復傾向に向かうものの、売上高の回復にはまだ時間がかかるものと判断しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	133,443百万円	140,419百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10,974百万円	11,699百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	12百万円	12百万円
投資有価証券	3	4
在外子会社の事業用資産	7,038	8,548
計	7,054	8,565

上記、在外子会社の事業用資産は、在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	14百万円	7百万円

- 4 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

- 5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	116百万円	206百万円
仕掛品	860	90
計	977	296

- 6 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	14,416百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事損失引当金繰入額	288百万円	392百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	42,608百万円	40,972百万円
退職給付費用	3,571	4,264
賞与引当金繰入額	5,562	5,854
貸倒引当金繰入額	544	272
研究開発費	26,141	27,062

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	27,604百万円	27,477百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	318百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	15	22
工具、器具及び備品	4	15
土地	103	2
無形固定資産	75	15
計	517	70

5 事業譲渡益

樹脂型渦流量計事業の譲渡に係るものです。

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	8	3
無形固定資産	0	-
計	13	17

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	228百万円	455百万円
機械装置及び運搬具	26	23
工具、器具及び備品	14	26
無形固定資産	17	60
計	286	565

8 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
英国	事業用資産	のれん	2,936
		その他無形資産	3,674
		ソフトウェア	968
		使用権資産	580
		工具、器具及び備品	61
米国	事業用資産	のれん	1,016
		その他無形資産	269
		合計	9,507

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

英国の連結子会社であるKBC Advanced Technologies Limited及び米国の連結子会社であるSoteica Visual Mesa, Limited Liability Companyの株式取得時に計上したのれん等について、各社を取り巻く事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
ノルウェー	事業用資産	のれん	163
		その他無形資産	323
		合計	486

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

ノルウェーの連結子会社であるYokogawa TechInvent ASの株式取得時に計上したのれん等について、同社を取り巻く事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しています。

9 ソフトエラー対策強化引当金繰入額

お客様に対するソフトエラー対策及びサポート強化に伴い、発生が見込まれる費用を計上したものです。

10 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、グループ全体最適化を目的とした一部の連結子会社での特別施策に係る費用を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,008百万円	6,028百万円
組替調整額	66	155
税効果調整前	2,941	5,873
税効果額	508	1,520
その他有価証券評価差額金	2,433	4,352
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	113	-
組替調整額	140	-
税効果調整前	27	-
税効果額	6	-
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,411	7,388
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,411	7,388
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,411	7,388
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	771	822
組替調整額	78	200
税効果調整前	693	1,023
税効果額	173	237
退職給付に係る調整額	519	785
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	200	185
組替調整額	3	7
持分法適用会社に対する持分相当額	204	177
その他の包括利益合計	9,589	12,704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式 (注)	1,689	2	-	1,691
合計	1,689	2	-	1,691

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式（注）	1,691	1	0	1,692
合計	1,691	1	0	1,692

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株及び減少0千株は単元未満株式の買取、売渡によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,537	利益剰余金	17.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	101,522百万円	102,916百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,864	1,711
現金及び現金同等物	99,658	101,204

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	259百万円	124百万円
使用権資産	7,929	7,405
リース債務	8,960	7,727

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品となっています。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項
償却方法」に記載のとおりです。

重要な減価償却資産の減価

2. 国際財務報告基準によるリース取引

使用权資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び構築物となっています。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項
償却方法」に記載のとおりです。

重要な減価償却資産の減価

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に事業上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はほとんどが1年以内です。これら営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約又は通貨オプション等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	101,522	101,522	-
(2) 受取手形及び売掛金	175,687		
貸倒引当金(*1)	3,673		
	172,014	172,014	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,791	17,791	-
資産計	291,328	291,328	-
(1) 支払手形及び買掛金	24,358	24,358	-
(2) 電子記録債務	9,723	9,723	-
(3) 短期借入金	1,807	1,807	-
(4) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	-
(5) 未払金	13,367	13,367	-
(6) 未払法人税等	4,769	4,769	-
(7) 長期借入金(*2)	18,672	18,653	19
(8) リース債務(*3)	8,960	9,414	454
負債計	111,659	112,094	434
デリバティブ取引(*4)	511	511	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	102,916	102,916	-
(2) 受取手形及び売掛金	187,266		
貸倒引当金(*1)	3,555		
	183,710	183,710	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,275	22,275	-
資産計	308,902	308,902	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,147	25,147	-
(2) 電子記録債務	9,573	9,573	-
(3) 短期借入金	2,841	2,841	-
(4) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	-
(5) 未払金	16,806	16,806	-
(6) 未払法人税等	5,646	5,646	-
(7) 長期借入金(*2)	24,080	24,072	7
(8) リース債務(*3)	7,727	7,808	80
負債計	111,822	111,895	72
デリバティブ取引(*4)	501	501	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	25,141	28,611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。なお、非上場の関連会社株式等を含んでいません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	101,522	-	-	-
受取手形及び売掛金	175,185	502	-	-
合計	276,708	502	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	102,916	-	-	-
受取手形及び売掛金	186,738	528	-	-
合計	289,654	528	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,807	-	-	-	-	-
長期借入金	14,592	4,080	-	-	-	-
リース債務	2,202	3,189	1,182	732	467	1,184
合計	18,602	7,269	1,182	732	467	1,184

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,841	-	-	-	-	-
長期借入金	4,080	-	20,000	-	-	-
リース債務	2,183	2,580	855	678	375	1,053
合計	9,105	2,580	20,885	678	375	1,053

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,273	3,845	10,428
	小計	14,273	3,845	10,428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,510	3,905	394
	小計	3,510	3,905	394
合計		17,784	7,750	10,033

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,167百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,097	6,389	15,707
	小計	22,097	6,389	15,707
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47	55	7
	小計	47	55	7
合計		22,144	6,444	15,700

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 17,000百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	45	26	-
合計	45	26	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,563	155	0
合計	1,563	155	0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度は92百万円、当連結会計年度は0百万円の減損処理を行っています。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,897	-	6	6
	その他	1,573	-	9	9
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	
	通貨スワップ取引	24,889	-	527	527
	合計	30,361	-	511	511

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,457	-	378	378
	その他	1,515	-	96	96
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	
	通貨スワップ取引	2,550	-	26	26
	合計	11,523	-	501	501

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,396	-	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を設けています。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,836百万円	11,981百万円
勤務費用	611	650
利息費用	275	233
数理計算上の差異の発生額	528	82
退職給付の支払額	875	702
その他	394	704
退職給付債務の期末残高	11,981	12,784

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,905百万円	7,506百万円
期待運用収益	355	350
数理計算上の差異の発生額	243	739
事業主からの拠出額	610	285
退職給付の支払額	768	666
その他	355	449
年金資産の期末残高	7,506	8,664

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,981百万円	12,784百万円
年金資産	7,506	8,664
	4,475	4,119
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,475	4,119
退職給付に係る負債	4,590	4,373
退職給付に係る資産	115	253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,475	4,119

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	611百万円	650百万円
利息費用	275	233
期待運用収益	355	350
数理計算上の差異の費用処理額	78	200
その他	58	129
確定給付制度に係る退職給付費用	668	863

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	693	1,023
合計	693	1,023

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,401	1,378
合計	2,401	1,378

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	21%	23%
債券	50	49
現金及び預金	23	22
その他	6	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	2.53%	2.40%
長期期待運用収益率	4.82%	5.02%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,520百万円、当連結会計年度4,872百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,949百万円	3,010百万円
たな卸資産評価損否認	1,706	1,685
たな卸資産未実現利益	1,886	1,655
投資有価証券等評価損否認	1,284	1,036
税務上の繰越欠損金(注2)	14,881	8,879
その他	9,555	10,443
繰延税金資産小計	32,263	26,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	13,520	8,314
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,350	8,515
評価性引当額小計(注1)	20,871	16,830
繰延税金資産合計	11,392	9,880
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,803	4,323
在外子会社の留保利益	667	787
企業結合により識別された無形資産	248	146
固定資産圧縮積立金	489	476
その他	1,491	1,187
繰延税金負債合計	5,700	6,922
繰延税金資産の純額	5,691	2,958

注1 評価性引当額が、4,041百万円減少しています。この主な理由は、繰越期限の到来により、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が減少したためです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	5,529	3,230	1,850	491	1,586	2,192	14,881百万円
評価性引当額	4,559	3,228	1,847	479	1,574	1,831	13,520
繰延税金資産	970	2	3	12	11	360	1,360

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	2,662	1,604	484	1,662	568	1,896	8,879百万円
評価性引当額	2,491	1,604	484	1,570	558	1,605	8,314
繰延税金資産	171	-	-	92	10	290	565

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.9
外国源泉税	1.8	1.7
減損損失	8.4	0.2
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	3.1	4.9
子会社等に適用される税率等による影響	14.0	11.8
関係会社株式売却損益の連結調整	1.3	-
その他	2.4	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	32.4

(収益認識関係)

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

(1) 製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

(2) 工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。当基準に基づく当連結会計年度の売上高は174,929百万円であります。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測事業」「航機その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、細胞を生きのまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

航機その他事業は、航空機用計器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値です。

報告セグメントの資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、有形固定資産、無形固定資産の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、製造原価及び販売管理費をもとに、協議の上、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	370,550	24,777	9,105	404,432	-	404,432
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	370,550	24,777	9,105	404,432	-	404,432
セグメント利益又は損失()	34,159	1,638	209	35,588	-	35,588
セグメント資産	286,037	14,041	18,776	318,855	-	318,855
その他の項目						
減価償却費	16,540	1,149	341	18,032	-	18,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,442	2,150	1,588	21,181	-	21,181

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	342,134	25,727	6,343	374,206	-	374,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	342,134	25,727	6,343	374,206	-	374,206
セグメント利益又は損失()	31,520	1,149	1,069	31,599	-	31,599
セグメント資産	300,875	17,343	15,659	333,879	-	333,879
その他の項目						
減価償却費	15,496	1,236	255	16,988	-	16,988
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,108	2,165	293	20,567	-	20,567

(注) 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
126,467	66,000	47,310	15,339	32,599	19,511	32,705	55,461	9,039	404,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
53,232	9,810	4,947	1,160	8,311	712	2,106	2,319	457	83,059

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
120,338	58,641	52,217	13,415	30,073	14,293	33,430	42,013	9,782	374,206

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州全域	ロシア	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
54,020	10,182	5,343	1,205	8,504	621	2,039	2,293	367	84,579

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	計測	航機その他	合計
減損損失	9,507	-	-	9,507

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	計測	航機その他	合計
減損損失	486	-	-	486

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	696	63	-	759
当期末残高	1,738	237	1,156	3,132

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	245	200	128	574
当期末残高	1,428	1,609	1,209	4,247

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,071円07銭	1,155円06銭
1株当たり当期純利益	55円02銭	72円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,686	19,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,686	19,219
期中平均株式数(株)	266,934,329	266,933,013

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	291,472	314,770
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,568	6,447
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,568)	(6,447)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	285,904	308,323
1株当たり純資産額の算定に用いられ た 期末の普通株式の数(株)	266,933,705	266,931,916

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,807	2,841	3.057	-
コマーシャル・ペーパー	30,000	20,000	0.002	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,592	4,080	0.450	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,202	2,183	2.640	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,080	20,000	0.330	2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,757	5,544	3.214	2022年4月～ 2037年2月
合計	59,440	54,649	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率です。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	20,000	-	-
リース債務	2,580	855	678	375

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	81,961	174,376	269,677	374,206
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,256	14,949	23,688	31,524
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,984	9,783	16,730	19,219
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	11.18	36.65	62.68	72.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.18	25.47	26.02	9.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,931	29,758
受取手形	762	1,171
売掛金	1 38,194	1 37,109
商品及び製品	1,502	1,337
仕掛品	803	450
原材料及び貯蔵品	1,837	1,968
前払費用	1,473	1,571
短期貸付金	1 40,305	1 38,442
未収入金	1 10,669	1 15,695
その他	2,232	1,725
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	141,709	129,227
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,964	20,921
構築物（純額）	1,019	744
機械及び装置（純額）	591	495
工具、器具及び備品（純額）	2,612	2,216
土地	11,330	8,208
建設仮勘定	911	851
その他（純額）	250	87
有形固定資産合計	44,680	33,526
無形固定資産		
ソフトウェア	11,227	9,070
ソフトウェア仮勘定	3,305	4,801
借地権	794	488
その他	1,094	808
無形固定資産合計	16,422	15,168
投資その他の資産		
投資有価証券	31,848	39,004
関係会社株式	29,838	38,581
関係会社出資金	14,207	14,319
敷金及び保証金	1 206	1 208
長期金融資産	2,005	1,970
その他	679	788
貸倒引当金	90	132
投資その他の資産合計	78,695	94,740
固定資産合計	139,799	143,435
資産合計	281,508	272,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,413	2,252
買掛金	1 7,307	1 6,514
短期借入金	1, 2 10,624	1, 2 11,269
コマーシャル・ペーパー	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	3 14,592	4,080
未払金	1 9,994	1 12,865
未払費用	1 1,469	1 1,439
未払法人税等	325	294
預り金	237	265
賞与引当金	4,129	3,830
その他	3,046	2,154
流動負債合計	84,140	64,967
固定負債		
長期借入金	4,080	3 20,000
繰延税金負債	445	3,883
その他	1 2,360	1 748
固定負債合計	6,885	24,632
負債合計	91,026	89,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金		
資本準備金	36,350	36,350
その他資本剰余金	18,164	18,164
資本剰余金合計	54,514	54,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,109	1,079
繰越利益剰余金	85,837	74,138
利益剰余金合計	86,947	75,217
自己株式	1,400	1,404
株主資本合計	183,461	171,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,021	11,334
評価・換算差額等合計	7,021	11,334
純資産合計	190,482	183,062
負債純資産合計	281,508	272,663

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 110,283	1 104,797
売上原価	1 56,144	1 54,079
売上総利益	54,139	50,717
販売費及び一般管理費	2 55,976	2 56,225
営業損失()	1,836	5,507
営業外収益		
受取配当金	1 20,771	1 21,139
諸施設賃貸料	1 2,460	1 2,422
雑収入	1 411	1 319
営業外収益合計	23,644	23,881
営業外費用		
支払利息	1 451	1 273
諸施設賃貸費用	2,595	2,416
為替差損	341	246
支払手数料	108	222
雑損失	1 610	1 348
営業外費用合計	4,108	3,507
経常利益	17,699	14,866
特別利益		
固定資産売却益	3 152	3 0
投資有価証券売却益	12	155
関係会社株式売却益	2,565	-
事業譲渡益	6 823	-
特別利益合計	3,554	156
特別損失		
固定資産売却損	4 8	4 0
固定資産除却損	5 218	5 478
減損損失	-	7 14,931
投資有価証券評価損	91	0
関係会社株式評価損	8 13,318	8 1,894
投資有価証券売却損	-	0
ソフトウェア対策強化引当金繰入額	9 3,478	-
特別損失合計	17,115	17,304
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,138	2,282
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,562
法人税等調整額	819	1,937
法人税等合計	208	375
当期純利益又は当期純損失()	4,347	2,657

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,139	90,536	91,675
当期変動額							
剰余金の配当						9,075	9,075
固定資産圧縮積立金の取崩					30	30	-
当期純利益						4,347	4,347
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	30	4,698	4,728
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,109	85,837	86,947

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,397	188,193	9,413	9,413	197,607
当期変動額					
剰余金の配当		9,075			9,075
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		4,347			4,347
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			2,392	2,392	2,392
当期変動額合計	3	4,732	2,392	2,392	7,124
当期末残高	1,400	183,461	7,021	7,021	190,482

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,109	85,837	86,947
会計方針の変更による累積的影響額						3	3
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,109	85,841	86,951
当期変動額							
剰余金の配当						9,075	9,075
固定資産圧縮積立金の取崩					30	30	-
当期純損失（ ）						2,657	2,657
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計			0	0	30	11,703	11,733
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,079	74,138	75,217

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,400	183,461	7,021	7,021	190,482
会計方針の変更による累積的影響額		3			3
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,400	183,465	7,021	7,021	190,486
当期変動額					
剰余金の配当		9,075			9,075
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		2,657			2,657
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			4,313	4,313	4,313
当期変動額合計	3	11,736	4,313	4,313	7,423
当期末残高	1,404	171,728	11,334	11,334	183,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、借入金の金利スワップ取引に適用する特例処理であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 14,931百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

共用資産の減損損失は、使用価値と正味売却価額を比較した結果、処分費用見込み額を控除した正味売却価額を回収可能価額として算定しています。

使用価値の算定に当たっては、来年度見込み及び中期計画に基づき、過去の経験、市場データ、現在及び見込まれる経済状況を考慮しています。

なお、使用価値の算定に当たって、ワクチン実用化による新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大の鈍化に伴い、経済活動停滞等の影響による受注高の減少は底を打ち、翌事業年度以降徐々に回復傾向に向かうものの、売上高の回復にはまだ時間がかかるものと判断しています。

正味売却価額の算定に当たっては、外部の不動産鑑定会社から入手した不動産鑑定評価等により算定しています。

回収可能価額が著しく下落した場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、エンジニアリングを含まないフィールド機器等の製品の販売については、従来、契約を会計処理単位とし、契約に含まれるすべての製品の引渡しが完了した時点で収益を認識していましたが、契約に複数の製品が含まれる場合には製品ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しています。また、売上リポート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表の「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表)

ソフトウェア対策強化引当金については、連結財務諸表の「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	82,712百万円	82,157百万円
長期金銭債権	79	79
短期金銭債務	19,764	20,960
長期金銭債務	180	180

2 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

3 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	14,416百万円	20,000百万円

4 保証債務

(1) 債務保証

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (14,543千米ドル、6,176千サウジリアル)	1,761百万円	Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (13,902千米ドル、3,224千サウジリアル 他)	1,637百万円
横河電機(中国)有限公司 (35,220千元)	539百万円	横河電機(中国)有限公司 (52,212千元)	879百万円
Yokogawa India Ltd. (481千米ドル、557,482千インドルピー)	866百万円	Yokogawa India Ltd. (754千米ドル、485,556千インドルピー)	821百万円
Yokogawa Electric CIS Ltd. (2,320千ユーロ、108,786千ルーブル 他)	608百万円	Yokogawa Electric CIS Ltd. (2,335千ユーロ、120,023千ルーブル 他)	605百万円
Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (2,723千サウジリアル、344千米ドル)	116百万円	Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (3,839千サウジリアル、137千米ドル)	128百万円
Yokogawa America do Sul Ltda. (123千ブラジルリアル、2,287千米ドル 他)	253百万円	Yokogawa America do Sul Ltda. (4,538千ブラジルリアル、91千米ドル 他)	127百万円
横河自控設備(上海)有限公司 (885千米ドル、235千元 他)	100百万円	横河自控設備(上海)有限公司 (928千米ドル、1,186千元 他)	123百万円
Yokogawa Corporation of America (264千米ドル)	28百万円	Yokogawa Corporation of America (18千米ドル)	2百万円
計	4,275百万円	計	4,324百万円

(2) 保証予約

関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (51,250千米ドル、1,881千ユーロ 他)	6,046百万円	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (39,046千米ドル、1,385千ユーロ 他)	4,707百万円
Yokogawa Europe Solutions B.V. (21,548千米ドル、5,135千ユーロ 他)	2,959百万円	Yokogawa Europe Solutions B.V. (26,182千米ドル、940千ユーロ 他)	3,021百万円
Yokogawa Deutschland GmbH (17,900千ユーロ、774千米ドル)	2,224百万円	Yokogawa Deutschland GmbH (20,208千ユーロ、774千米ドル)	2,708百万円
Yokogawa Europe B.V. (953千ユーロ、127千ポンド)	127百万円	Yokogawa Europe B.V. (14,323千ユーロ、4,000千ポンド)	2,482百万円
Yokogawa Electric Korea Corporation	-百万円	Yokogawa Electric Korea Corporation (15,000百万ウォン)	1,467百万円
その他12社	4,941百万円	その他12社	4,452百万円
計	16,299百万円	計	18,839百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	99,855百万円	94,952百万円
仕入高	53,575	54,981
営業取引以外の取引高	22,600	23,226

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	9,934百万円	10,297百万円
賞与引当金繰入額	2,297	2,194
減価償却費	4,823	4,867
研究開発費	23,122	24,026
販売費に属する費用	31%	32%
一般管理費に属する費用	69%	68%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	-	0
無形固定資産	152	0
建設仮勘定	0	0
計	152	0

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	7	-
その他	0	0
計	8	0

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	216百万円	428百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	7
無形固定資産	2	41
その他	-	0
計	218	478

6 事業譲渡益

樹脂型渦流量計事業の譲渡に係るものです。

7 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
共用資産	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	東京都武蔵野市、山梨県甲府市、東京都あきる野市、石川県金沢市等

(資産種類ごとの減損損失の内訳)

種類	減損損失の金額(百万円)
建物	7,109
工具、器具及び備品	691
土地	3,122
ソフトウェア	1,662
ソフトウェア仮勘定	1,376
その他	968
合計	14,931

当社は事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。また、本社管理部門、研究開発部門等の保有する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしています。

当社は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、外部の不動産鑑定会社から入手した不動産鑑定評価等により算定しています。

8 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、KBC Advanced Technologies Limitedの株式評価損13,318百万円です。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、Yokogawa TechInvent ASの株式評価損1,286百万円及びSensire Ltd.の株式評価損607百万円です。

9 ソフトエラー対策強化引当金繰入額

お客様に対するソフトエラー対策及びサポート強化に伴い、発生が見込まれる費用を計上したものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式38,180百万円、関連会社株式401百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,828百万円、関連会社株式1,009百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	10,275百万円	10,855百万円
関係会社出資金評価損	2,545	2,545
賞与引当金	1,321	1,172
たな卸資産評価損	893	856
減損損失	838	5,327
投資有価証券評価損	1,282	1,041
税務上の繰越欠損金	11,591	6,327
その他	3,580	3,644
繰延税金資産小計	32,328	31,771
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	10,901	6,327
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,528	24,481
評価性引当額小計	29,429	30,809
繰延税金資産合計	2,898	962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,805	4,305
固定資産圧縮積立金	489	476
その他	48	63
繰延税金負債合計	3,344	4,845
繰延税金負債の純額	445	3,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	140.6	262.3
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	143.7	379.4
連結納税制度適用による影響額	47.9	93.1
海外子会社配当源泉税	7.6	23.7
試験研究費等税額控除	3.7	0.0
住民税均等割額	0.6	0.9
その他	4.1	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	16.4

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	76,020	2,559	9,348 (7,109)	2,400	69,231	48,310
	構築物	3,662	165	394 (278)	157	3,433	2,688
	機械及び装置	10,231	200	305 (108)	162	10,126	9,630
	工具、器具及び備品	15,835	1,166	1,270 (691)	827	15,730	13,514
	土地	11,330	-	3,122 (3,122)	-	8,208	-
	建設仮勘定	911	664	724 (112)	-	851	-
	その他	431	-	181 (32)	125	250	162
	計	118,423	4,756	15,348 (11,457)	3,673	107,831	74,305
無形 固定資産	ソフトウェア	32,082	5,427	6,888 (1,662)	5,891	30,620	21,550
	ソフトウェア仮勘定	3,305	4,251	2,755 (1,376)	-	4,801	-
	借地権	794	-	306 (306)	-	488	-
	その他	1,763	25	480 (36)	271	1,308	499
	計	37,946	9,704	10,431 (3,381)	6,162	37,218	22,049

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、制御事業への投資額2,416百万円、情報化設備への投資額2,007百万円です。
2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、情報化設備への投資額3,233百万円です。
3. ソフトウェアの当期減少額の主なものは、ソフトウェアの償却満了額3,981百万円です。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	94	41	0	136
賞与引当金	4,129	3,830	4,129	3,830

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokogawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月 日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第145期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第145期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出

（第145期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

2021年3月24日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

2021年5月12日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。

以上

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

横 河 電 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、主力事業である制御事業において、製品の販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っている。注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、エンジニアリングを含む工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合に、測定した進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度に係る売上高374,206百万円のうち174,929百万円が当会計方針に基づき計上している収益である。</p> <p>また、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 重要な引当金の計上基準(3)工事損失引当金に記載のとおり、損失の発生が見込まれる工事については、翌連結会計年度以降に見込まれる損失見積額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度における工事損失引当金は7,419百万円である。</p> <p>エンジニアリングを含む工事契約の収益計上を行うための進捗度は、工事原価総額に対する期末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。このうち工事原価総額は将来の発生予測に基づく見積り数値によっている。</p> <p>また、工事損失引当金は、工事原価総額の見積りの結果、工事原価総額が契約受注金額を超過する場合に、超過金額から既に計上された損益の額を控除することで算定している。</p> <p>そのため、収益計上及び工事損失引当金の算定のいずれにおいても工事原価総額の見積りが重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の中には、工事の範囲が広範に渡る大規模なものや、高度なシステムインテグレーションを要するものなど難易度の高いものがあり、工事期間の途中に着工当初には予期し得なかった事象が発生し、発生事象に対応するための工数（労務費及び外注費）及び経費が生じる場合がある。このような場合の工事原価総額の見積りは高い不確実性が伴う。</p> <p>上記の理由により、当監査法人はエンジニアリングを含む工事契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の測定及び受注工事の損失に対する工事損失引当金の算定に影響を与える工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エンジニアリングを含む工事契約の収益認識及び工事損失引当金の算定に影響を与える工事原価総額の見積りに関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額的又は質的に重要なプロジェクトについて工事開始後の状況変化を適時に把握し、是正措置を取るために定期的に工事の進捗状況をモニタリングするプロセス ・工事開始時に工事原価総額の合理性を担保し、また、工事開始後に状況変化に合わせて適時に工事原価総額を見直すプロセス ・工事原価総額が受注金額を上回る案件について網羅的に工事損失引当金を計上するプロセス <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事の進捗状況をモニタリングする統制に関連する資料を閲覧し、着工当初と比較して工事原価総額が大幅に増加している又は今後増加する見込みがある工事を対象に以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額が大幅に増加する要因となった事象への対応に必要とされる追加的な工数（労務費及び外注費）及び経費の見積りに関して、工事進捗モニタリング部門責任者に、また必要な場合には対象工事の責任者にも質問し、会社が使用した仮定の合理性を評価した。 ・工事原価総額の見積りについて、期末日時点の最新の工程表との比較、原価積算資料等との照合を実施して、その整合性を評価した。 ・工事原価総額の当初の見積りと実績の比較、または当初の見積りに変動があった場合には変更後の見積りと実績の比較を行い、工事原価総額の見積りの精度を評価した。
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横河電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、横河電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

横 河 電 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波 多 野 伸 治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、製造子会社で製造した製品を仕入れて、販売・アフターサービスを行う子会社へ供給するとともに、企業集団の製品研究開発における主要な役割を果たしている。会社は、注記事項（損益計算書関係）7減損損失に記載のとおり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位で減損認識の要否を判定した結果、共用資産である本社管理部門、研究開発部門等の保有する資産について14,931百万円を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、上記の減損損失の測定にあたり、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しているが、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれかを高い方の金額とし、結果として正味売却価額に基づき算定している。</p> <p>使用価値は、経営者が作成した事業計画を基礎として算定されている。使用価値の算定の基礎となる事業計画は、将来の市場成長や市場における会社の事業の拡大に関する経営者の予測等の影響を受け不確実性を伴う。また、正味売却価額は、主に外部の不動産鑑定会社から入手した不動産鑑定評価等を基礎として算定されている。不動産鑑定評価にあたって適用する価格調査手法の選択、価格調整の実施、評価額の決定には高度な専門性が伴う。</p> <p>上記の理由により、当監査法人は使用価値の算定の基礎とした経営者の重要な仮定である事業計画の合理性及び正味売却価額の算定に利用した鑑定評価の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断とした。</p>	<p>当監査法人は、共用資産の減損損失の認識の判定及び測定が適切に行われているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の計上に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続したマイナス、市場価格の著しい下落等の減損の兆候の有無を判定するプロセス ・減損の兆候が識別された場合に、減損認識の要否を判定するために割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較するプロセス ・使用価値及び正味売却価額を合理的に算定し、いずれか大きい価額を回収可能価額として減損損失を測定するプロセス <p>(2) 減損損失の測定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の算定の基礎とした事業計画の作成にあたって採用された市場成長及び会社の事業戦略に基づく事業拡大見込みについて、過去実績による趨勢分析を行うとともに、経営者に質問して合理性を評価した。 ・正味売却価額の算定にあたって会社が利用した外部の不動産鑑定会社から入手した不動産鑑定評価額について、ネットワークファームの評価専門家を利用し、対象不動産の特性やマーケット状況を把握したうえで、価格調査手法の選択、価格調整の実施、評価額の決定等の合理性を評価した。
---	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。